



<https://www.pa-kai.net/>

PA 会会報誌

令和 6 年 9 月

43



目次

ご挨拶

- 1) PA 会幹事長挨拶 杉 村 光 嗣 2
- 2) 日本弁理士会副会長挨拶 鶴 谷 裕 二 4
- 3) 日本弁理士会常議員挨拶 山 本 修 6
- 4) 日本弁理士クラブ副幹事長挨拶 鈴 木 大 介 7
- 5) PA 会協議委員長挨拶 坂 本 智 弘 8

弁理士会役員等立候補者からのご挨拶

- 1) 日本弁理士会副会長立候補のご挨拶 高 橋 雅 和10
- 2) 常議員立候補のご挨拶 井 出 正 威11
- 3) 常議員立候補のご挨拶 谷 水 浩 一12
- 4) 常議員立候補のご挨拶 安 高 史 朗13
- 5) 常議員立候補のご挨拶 一 色 和 郎14
- 6) 日本弁理士会監事立候補のご挨拶 神 林 恵 美 子15

実務系委員会等の活動状況

- 1) 特許委員会 武 田 雄 人16
- 2) 意匠委員会について 村 松 由 布 子17
- 3) 商標委員会について 山 田 朋 彦18
- 4) バイオ・ライフサイエンス委員会 田 中 有 希19
- 5) 著作権委員会について 服 部 洋20
- 6) 不正競争防止法委員会 大 竹 健 一21
- 7) 特許制度運用協議委員会 谷 水 浩 一22

幹事会作業部会の会務報告

- 1) 政策部会 渡 邊 伸 一23
- 2) 人事部会 帯 包 浩 司24
- 3) 会計部会 前 田 大 輔25
- 4) 研修部会 谷 水 浩 一26
- 5) 企画Ⅰ部会 網 野 誠 彦27
- 6) 企画Ⅱ部会 田 中 有 希28
- 7) 企画Ⅲ部会の紹介 岩 見 晶 啓28
- 8) 企画Ⅳ部会 植 松 里 紗 子29
- 9) 企画Ⅴ部会 山 本 修30
- 10) 組織Ⅰ部会 武 田 雄 人31

11) 組織Ⅱ部会	松村直樹	32
12) 会報部会	生塩智邦	33
13) 広報部会	安高史朗	33
14) 庶務Ⅰ部会	栗河剛	34
15) 庶務Ⅱ部会	佐藤玲太郎	34
16) 庶務Ⅲ部会	田中秀幸	35
17) 東海支部	伊藤孝太郎	36

同好会活動報告

1) ゴルフ同好会	土井伸次	37
2) PA-MJ会	勝本龍二	38
3) テニス同好会	堀籠佳典	39
4) スキー同好会	鈴木大介	40
5) ボウリング同好会	田浦弘達	42
6) アウトドア同好会	穂坂道子	43
7) 囲碁同好会	内海一成	45
8) 野球同好会	中野圭二	47
9) 音楽同好会	高田寛人	48
10) ランニング同好会	渡部寛樹	49
11) ホースレース同好会	福田伸一・伊吹欽也・岩見晶啓	50
12) フットサル同好会	西田憲孝・鈴木昇・原亮太	51

PA会運営資金にご寄付をいただいている先生方	52
------------------------	----

叙勲・褒章受賞者（昭和37年以降）	54
-------------------	----

PA会関係歴代弁理士会理事（大正5年～昭和30年）	56
---------------------------	----

PA会関係歴代幹事長・弁理士会理事（昭和31年以降）	57
----------------------------	----

PA会会員歴代常議員（大正11年以降）	60
---------------------	----

PA会会則・慶弔規定	64
------------	----

PA会入会申込書・住所変更届	68
----------------	----



PA 会幹事長挨拶

令和6年PA会幹事長 杉村光嗣



1 はじめに

PA会の皆さま、平素よりPA会の活動への温かなご理解と多大なる貢献をいただきまして、誠に有難うございます。令和6年(2024年)1月1日よりPA会幹事長に就任しております杉村光嗣(すぎむらこうじ)です。

今年は、能登半島地震等々の影響により、大変な幕開けとなってしまいました。被災地域の皆さまの中には、今も辛い思いをされている方もいらっしゃると思います。被災された全ての方々に改めてお見舞い申し上げます。

PA会の名簿情報を基に、被災地域に事務所がある先生方を確認し、個別にアクセスしました。その限りでは、事務所の倒壊等の業務への直接的な支障が生じたPA会員はいないようでした。

ただし、ご家族ご親族ご友人や、旅行先等で被災された方も多くいらっしゃるでしょうし、把握できていない被害も多いと思います。もし身近なPA会員等で、能登半島地震をはじめとする地震・台風その他の災害に関連して、お困りの弁理士がいらっしゃいましたら、よろしければ幹事長である当職までご連絡ください。当職は日本弁理士会の令和6年度防災議長も仰せつかっておりますので、災害時のための弁理士関連情報を皆さまにシェアすることでお力になりたいと考えております。

2 PA会の目的

さて、PA会は、会員相互の親睦や福利の増進と、弁理士業務の進歩拡充を図るための集まりであり、創立から100年を超える歴史と(1922年創立)、1000名を超える会員を有する弁理士の最大の会派です。

親睦団体の側面としては、事務所や企業の枠を超えた弁理士同士の交流の場として機能しています。具体的には、年間を通じて、著名な講師による質の高い研修を行い(一部は弁理士会の単位認定研修にも

なっています)、工夫を凝らした様々なイベントを実施しています。会員同士の同好会活動も複数発足しており、その促進のために一定の補助をしています。

また、弁理士業務の進歩拡充を図る団体の側面としては、創立からの長きにわたり、日本弁理士会の役員を多数輩出し、かつ、日本弁理士会の委員会活動に興味のある会員を委員として推薦することで、日本弁理士会の会務に多くの貢献をしてきました。

3 今年度の活動

冒頭に言及した能登半島地震に加えて、8月には政府が南海トラフ地震についての「特別な注意の呼びかけ」を公表するなど、2024年は天災に関する危機感の高まった年となっています。

また、弁理士の業務面に関しても、弁理士報酬の低廉化及びその常態化、生成AIの普及に伴う技術格差の拡大、特許・商標出願の減少(特許庁年報によれば2023年は増加傾向に転じましたが油断はならない状況と考えます)など、真剣に取り組まなければならない課題が数多く存在している状況と考えます。

このような大変な時だからこそ、弁理士の仲間同士で情報交換をし、研鑽を積み、交友を温めることは重要と考えます。そこで当職としては、今年はPA会の輪を広げて、その魅力を周知することに注力したいと考えて、年頭所感として、以下の「3つの重点注力課題」を掲げました。

1. 若手弁理士にPA会の魅力を広めること
2. 中堅・ベテラン弁理士にもPA会の魅力を再確認していただくこと
3. 地方在住の弁理士がPA会に参加しやすい環境を作ること

(1) 若手弁理士について

まず、組織の新陳代謝を維持するためにも、新たな若手弁理士の入会は、継続的に促す必要があると

考えます。しかしながら、コロナ禍によって人と人とのつながりが希薄になりかけている社会情勢において、若手弁理士が積極的に入会したいと思えるような魅力の発信方法を再検討することは重要だと考えました。

そこで幹事会に新たに「広報」担当幹事を設けることで、様々な情報発信の方法を検討しています。ウェブサイトスマホでも閲覧しやすいようにリニューアルすること、公式Xの運用を開始し情報発信ルールを整理することなどの改革を行っています。

また、今後の予定になりますが、今年も、弁理士試験合格祝賀会と新規弁理士登録祝賀会の2イベントを行うことで、新規登録者にPA会のことを知ってもらう機会を増やすように試みます。

(2) 中堅・ベテラン弁理士について

PA会のボリュームゾーンである中堅・ベテラン弁理士に対しても、引き続きPA会の楽しさを再確認していただけるような工夫を考えています。

一部のイベントや研修では、無会派の弁理士も参加しやすいような形式を試行しています。PA会員の皆さまが、PA会員のお知り合いはもちろん、無会派のお知り合い（特に弁理士新規登録の際には会派に入る機会を逸したが、その後何年かして、どこかの会派に入っても良いかなと現在では考えている潜在的な入会希望者）を連れてイベント・研修に参加することで、PA会の輪を拡大することを狙ったものです。

10月に予定している旅行会は、これまでと毛色を変えて「日帰り旅行」を実施予定です。個人的には、旅館で泊りがけでお酒を飲む従来スタイルの旅行会も大好きなのですが、参加者がどうしても限られてしまうので、家族での参加をしやすいように、東京

ディズニーリゾートでのパーティ（キャラクターグリーティングあり）を企画することで、今までとは異なる参加者層となることを期待しています。

(3) 地方在住の弁理士について

能登半島地震の経験を踏まえても、日本全国の各地域にいる弁理士と、日常的に緊密に連携を取れるようにしておくことの重要性は、非常に高いと再認識しています。PA会は東海地方に大きな支部があり、これは会派の地域活動が成功した例であると言えます。東海支部の活動を参考にしながら、PA会の活動をより全国に普及させるためにどのようにしたらよいかを、一年を通じて考えています。

まず、コロナ禍の副産物ともいえる「ウェブ会議」の普及は、日本全国に点在するPA会員同士のコミュニケーションに今後も役立つものと考えますので、PA会でも大いに活用させていただき、オンライン研修を引き続き実施しています。

また、今年は副幹事長として、PA会東海支部でもご活躍されている前田大輔先生にご着任いただくことで、地域活動に関する色々なご意見をいただいております。

4 おわりに

若手・中堅・ベテランのあらゆる世代、あらゆる地域の方が、PA会に参加することで楽しみ、あるいはご自身の業務への利益を享受いただけるように、幹事会の皆様及び会員の皆様と相談して工夫しながら、残り4か月も様々な施策を実施していきたいと思っておりますので、皆さま今後ともどうぞよろしく願いいたします。

以上



令和6年度幹事会集合写真（幹事長、幹事、相談役、部会長）



日本弁理士会副会長挨拶

日本弁理士会副会長 鶴谷 裕二

1. はじめに

このたび、令和6年度において日本弁理士会副会長の職責を拝命し、誠に光栄に存じます。副会長選挙においては、PA会の皆様方よりご推薦を賜り、また、選挙活動においても温かいご支援と激励のお言葉を数多く頂戴し、心より感謝申し上げます。特に、福田伸一先生には応援団長としてご尽力いただき、私がこの責任ある立場に立候補するにあたり、強い自信と決意を持つことができましたことに、改めて感謝の意を表します。

本年度は、鈴木一永会長の卓越したリーダーシップのもと、PA会からは本多敬子先生、篠田卓宏先生が執行理事として参画し、執行役員会の運営に多大な貢献をいただいております。

2. 会務のご報告

副会長としての職務は、前年度10月から開始された次年度会務検討委員会において、週1回のペースで事業計画の策定、附属機関や委員会の諮問、予算編成など、幅広い業務に携わってまいりました。

私が担当する主な領域は、国際活動センター、知財制度検討委員会、継続研修履修状況管理委員会、貿易円滑化対策委員会、そして地域会としての北海道会でございます。また、副担当として、選挙管理委員会、処分前公表審議委員会、特許委員会、バイオ・ライフサイエンス委員会、特許制度運用協議委員会、農林水産知財対応委員会、産業標準委員会、東北会も兼務しております。以下に、主な担当について詳述いたします。

(1) 国際活動センター

国際活動センターは、日本弁理士会における国際的な活動を一貫して推進する中核的な機関です。その目的は、知的財産制度の保護及び弁理士業務の国際的な発展を図ることであり、これを達成するため、外国の法改正や制度改正に関する最新情

報を収集し、会員に提供しております。同時に、日本の知的財産制度の優位性を世界に発信し、国際的なプレゼンスを高めるための広報活動も積極的に行っております。

さらに、知的財産制度の国際的な改正動向を精査し、これに対する日本弁理士会としての提言を行うことで、日本の知財制度の強化に努めております。また、海外の知的財産関係団体との緊密な交流を通じ、国際的な視野から知的財産保護に関する意見交換や情報共有を行い、相互理解を深めています。さらに、インバウンドおよびアウトバウンドの知的財産出願の促進に向けた施策を展開し、知財の活用を促進する取り組みを進めています。

センターの運営は、企画政策会議の下に設置された外国情報部、日本情報発信部、国際政策研究部によって統括され、各部門が連携して活動を行っております。また、プロジェクトグループを設置し、各地域会や附属機関、委員会との連携を強化することで、迅速かつ効果的な事業展開を実現しております。

(2) 知財制度検討委員会

知財制度検討委員会は、日本の知的財産制度のさらなる発展を目指し、主に政府機関や公的機関からのパブリックコメント等への対応を担当しております。本委員会のメンバーは、各委員会の委員長および副委員長から構成されており、知財に関連する政策や制度改正に対する迅速な対応が求められる体制が整っています。

今後は、政府への政策提言を強化する必要があると考えております。これにより、日本の知的財産制度がより一層強固で、国際的にも競争力のあるものとなることを目指しております。

(3) 継続研修履修状況管理委員会

継続研修履修状況管理委員会は、会員の研修履修状況を管理し、各会員が常に最新の知識と技術

を習得できる環境を整えることを目的として活動しております。

本委員会では、継続研修の履修状況を適切に管理するとともに、会員が研修を積極的に受講するよう働きかけを行っています。このようにして、弁理士業務の質的向上を図り、日本の知財保護制度のさらなる充実に貢献しております。

(4) 貿易円滑化対策委員会

貿易円滑化対策委員会は、国際的な模倣品の流通が日本企業の活動に与える悪影響を防ぐため、WCO（世界税関機構）や日本政府、さらには各国政府と協力し、模倣品撲滅に向けた取り組みを積極的に進めています。また、国内外の関連組織との密接な情報交換を通じ、日本製品の円滑な海外流通を確保し、模倣品の排除に対する積極的な働きかけを行っています。

模倣品問題は、国際的な規模で取り組むべき喫緊の課題であり、日本企業の競争力を守るためにも、さらなる対策が必要とされています。本委員会は、これらの課題に対して強力なリーダーシップを発揮し、実効的な解決策を模索し続けております。

(5) 北海道会

北海道会は、日本の北端に位置する地域会として、その地理的な特性を活かしつつ、ポストコロナ時代のオンラインミーティングの普及に対応してきました。地理的な制約を克服し、首都圏や大阪といった主要都市との連携が容易になったことで、北海道会は新たな発展の機会を迎えております。

オンライン環境の整備により、北海道の弁理士業務はますます活発化しており、地域経済への貢献も期待されています。今後の発展に向け、北海道会は一層の努力を続けてまいります。

3. 副会長の役割について

副会長としての役割を果たすにあたり、私が最も重視しているのは、大局的な視点から物事を判断し、最適な解決策を選び抜くことでもあります。一人の人

間が生きるうえで、自己の利益を追求することは自然なことです。しかし、社会全体の発展や福祉に貢献することもまた、私たちの使命であると考えます。

特に、日本弁理士会の副会長としては、知的財産制度の発展に寄与するために、各種の施策や提言を推進する責任が伴います。日々の業務において、さまざまな課題に直面する中で、最も適切な解決策を見出し、それを推進するための努力を惜しむことなく続けております。しかしながら、時には自分の計画通りに物事が進まないこともあります。そのような状況において、どこに落としどころを見つけるべきか、何を優先すべきかを見極めることが重要です。これらの判断を適切に行いながら、業務を遂行することが副会長の責務であり、また、それが組織全体の調和と発展に寄与することになると確信しております。

さらに、人生においても同様のアプローチが求められると考えております。私たちが直面する日常の課題や困難に対して、完璧な解決策を見つけることは困難ですが、80%程度の達成で良しとする柔軟な姿勢が、長期的にはより良い結果をもたらすことが多いと感じております。これは個人の生活だけでなく、組織運営においても重要な考え方であり、私の副会長としての職務においても、常に念頭に置いております。

4. おわりに

令和6年度の副会長としての任期も、早くも半ばを迎えようとしております。この期間、PA会の皆様方の多大なるご支援とご協力により、多くの委員会活動を円滑に進めることができましたことに、改めて感謝申し上げます。特に、私が担当しております委員会には、PA会の会員の方々が数多く参加してくださり、その知識と経験を共有していただいていることは、大きな力となっております。

今後も、皆様からいただいたご期待に応えるべく、事業計画の達成に向けて一層努力して参りたいと存じます。引き続き、皆様のご指導とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



日本弁理士会常議員挨拶

日本弁理士会常議員 山本修

【はじめに】

本年度から常議員（1年目）を務めさせて頂いております山本修です。昨年の選挙においては、PA会の先生方のご支援・ご協力により、無投票ではありましたが、無事当選することができました。心よりお礼を申し上げます。

本年度は、私以外にも、PA会からは次の先生方が常議員を務められています。

（2年目）稲葉良幸先生、前田大輔先生、長谷川綱樹先生、杉村光嗣先生、田中有希先生

（1年目）清水義憲先生、武田雄人先生

以下、常議員制度について、日本弁理士会規則における常議員に関する規定を含め紹介し、次に、本年度の活動について紹介させていただきます。

【常議員制度について】

常議員は、日本弁理士会会員の選挙により選挙区ごとに選出される、任期2年の役職です。定数60名の半数（30名）が、毎年入れ替わる制度となっています。

常議員会の構成としては、調整分科会、第1分科会、及び第2分科会の3分科会が設置され、全ての常議員は、年度最初の常議員会においていずれかの分科会に選任されることとなります。第1分科会及び第2分科会は、常議員会の職務権限に属する事項について、分担して、調査、検討、審議を行います。調整分科会は、執行役員会との間で調整を行うとともに、第1分科会又は第2分科会での審議についての検討などを行います。

常議員会は、常議員会に出席して以下の審議事項について審議します（日本弁理士会会則第78条）。

- (1) 総会に付する議案に関する事項
- (2) 総会から委任された事項
- (3) 会規の制定、改正又は廃止に関する事項

- (4) 本会の予算外支出又は予算超過支出に関する事項
- (5) 経済産業省、特許庁その他の官公署に対する建議並びに諮問に対する答申に関する事項
- (6) 審査委員会、綱紀委員会、紛議調停委員会、選挙管理委員会、不服審議委員会、コンプライアンス委員会、継続研修履修状況管理委員会及び処分前公表審議委員会の委員の選任に関する事項
- (7) 本会又は会員の社会貢献に関する事項
- (8) その他会長が必要と認めた事項

【令和6年度の活動について】

本年度は、これまで、議場又はウェブ会議システムでの参加のハイブリッド形式で常議員会の議案説明会と常議員会が開催されました。

- 第1回常議員会の議案説明会（令和6年4月24日開催）
- 第1回常議員会（令和6年5月10日開催）

第1回常議員会は、多くの委員が議場にて参加し、議長選出の段階から活発な議論が行われました。議長選出後、執行理事の選任、常議員会分科会委員の選任、また、定期総会の議案事項（令和5年度事業報告及び決算、令和6年度事業計画、令和6年度予算の承認、外部常議員の選任など）について審議致しました。

【おわりに】

我々は今、新たな時代の幕開けに立っており、弁理士の役割も大きく変わりつつあります。変化をチャンスと捉え、新しい時代に向けた日本弁理士会の発展のため、微力ではありますが、PA会の皆様からのご意見を頂戴しながら、尽力致します。引き続き皆様のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



日本弁理士クラブ 副幹事長挨拶

日本弁理士クラブ副幹事長 鈴木 大 介

日本弁理士クラブ（以下「日弁」）は、PA会、弁理士春秋会、南甲弁理士クラブ、無名会、稲門弁理士クラブの5会派により構成されている組織です。PA会は、日弁内でも最大級の規模の組織です。

日弁の幹事会は、幹事長、各会派1名ずつ5名の副幹事長、政策委員長、及び各会派から選出された幹事数名で構成され、毎月定例日の幹事会で活動内容の検討・決定をしています。本年度PA会からは、坂本智弘先生と山本修先生が幹事を務めてくださっています。

日弁には複数の委員会が組織されていて、政策委員会、協議委員会、研修委員会、会報委員会、広報委員会、規約委員会があります。

私は、日弁幹事長をサポートする副幹事長の一人として、広報・会報・旅行会・ボウリング大会を担当しております。

●日弁広報委員会

委員長の前田大輔先生（PA会）および委員の皆さんにご協力いただき、日弁が行う各種イベントや研修のご案内を、HPに掲載していただいています。

●日弁会報委員会

委員長の生塩智邦先生（PA会）および委員の皆さんにご協力いただき、日弁会報の作成を進めていただいています。

●旅行会

去る6月22日～23日に、関東屈指の温泉地として名高い鬼怒川温泉を目的地として日弁旅行会を開催しました。日弁以外の会派もあわせて105名（PA会からは21名）もの方々にご参加いただき、感謝に堪えません。2日目にはオプションツアーとしてゴルフ大会（鬼怒川カントリークラブ）と観光（日光東照宮）を開催し、いずれも盛会のうちに終了しました。

●ボウリング大会

来る12月3日に、高田馬場グランドボウルにて開

催予定です。9月1日現在、開催案内は未発行ですが、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

日本弁理士会・鈴木一永会長（無名会）、杉村純子前会長（稲門弁理士クラブ）、清水善廣元会長（春秋会）、渡邊敬介元会長（PA会）、伊丹勝元会長（南甲弁理士クラブ）は、日弁の所属であり、日弁から5期連続で日本弁理士会の会長を輩出しています。

日弁から輩出された近年の歴代日本弁理士会会長は、知財制度を強力に発展させ経済発展に寄与するという目標に向けて、連続性のある政策を掲げて、具体的な施策を着実に実行してきております。

本年秋に予定されている令和7年度日本弁理士会定時役員選挙では、例年どおり、多数の副会長、常議員、監事を日本弁理士会の執行部を支える役員として推薦する予定です。

一方、様々な協議の結果、日弁は今回の選挙では会長候補は擁立せず、北村修一郎会長候補（西日本弁理士クラブ）を応援することを決定しました。そのため今年は、三派（日本弁理士クラブ・西日本弁理士クラブ・弁理士連合クラブ）合同の政策検討会という初の試みがなされ、日弁に所属するPA会の方々からも、北村修一郎会長候補の掲げる政策について積極的に意見を出していただきました。

日本弁理士会では、数多くの委員会及び活動組織が相互に連携し合いながら、知財制度の発展に努力しておりますが、日弁からは多くの会員が委員会等の諸活動に積極的に参画していて、日本弁理士会の活動をバックアップしております。

このように、日弁は、日本弁理士会を人材面で支える、最も大きな組織となっています。

今後とも、引き続き、PA会会員の皆様には、日弁へのご協力を、何卒お願いいたします。



PA 会協議委員長挨拶

PA 会協議委員長 坂本 智弘



令和7年度役員定時選挙は、副会長、常議員、及び監事について行われます。PA会としましては、下記の通り、副会長1名、常議員4名、監事1名の立候補者を推薦しております。

副会長候補

高橋 雅和 (タカハシ マサカズ) 会員
登録番号 11484

常議員候補 (関東)

井出 正威 (イデ マサタケ) 会員
登録番号 9150

安高 史朗 (アタカ シロウ) 会員
登録番号 16766

谷水 浩一 (タニミズ コウイチ) 会員
登録番号 19702

一色 和郎 (イッシキ カズオ) 会員
登録番号 22580

監事候補

神林 恵美子 (カンバヤシ エミコ) 会員
登録番号 10455

副会長候補である高橋雅和会員は、大学卒業後、お父様が経営されている高橋国際特許事務所に入所され、特許、意匠、商標など幅広い分野でご活躍をされています。

日本弁理士会では、これまでに研修所をはじめ多くの委員会に所属され、平成28年度～29年度の日本弁理士会常議員、平成30年度の日本弁理士会執行理事、令和5年度の著作権委員会の委員長など、多くの重要な役職を歴任されました。特に平成29年度、

30年度はPA会の渡邊敬介日本弁理士会会長の重要政策である知財広め隊事業では、ずば抜けた行動力と決断力で日本全国を飛び回り、知財広め隊事業を成功に導いてくださいました。

アジア弁理士協会でも現在、日本部会の理事としてご活躍をされており、令和元年～日本弁理士政治連盟の副会長も務められています。

また、PA会においても、幹事、副幹事長、そして、平成29年には幹事長も務められ、PA会の運営を支えていただいております。このように、高橋雅和会員は、実務経験だけでなく、日本弁理士会の会務等に精通され、その行動力と決断力で、今後ますますの活躍が期待される方です。PA会としては、高橋雅和会員は副会長として必ずや日本弁理士会の発展に寄与していただけるものと確信しております。

常議員候補である井出正威会員は、大学卒業後、企業、特許事務所に勤められ、平成7年に井出国際特許事務所を設立され、現在に至るまで所長を務められています。平成13年度～14年度には一度常議員を務められており、今回が2度目の常議員となります。また、平成21年度には執行理事、平成23年度には副会長を務められています。

また、これまでに平成12年度の会誌委員会委員長、平成16年度のバイオ・ライフサイエンス委員会委員長、平成24年度～27年度の研修所副所長、平成30年の不服審議委員会の委員長など、多くの重要な役職を歴任されました。

関東会においては、令和2年～現在に至るまで副会長としてご活躍され、地域会の活動にも精通されています。

また、PA会においても、平成16年に幹事長を務められ、PA会の運営を長きにわたり支えていただいております。我々後輩には、いつも優しく、的確なア

ドバイスをくださいます。

井出候補の幅広い知見は、常議員会における議論をより深化させるものであり、常議員会の重要な支えになっていただけるものと思います。

常議員候補である安高史朗会員は、大学卒業後、平成18年に特許庁に入庁され特許庁審査官を務められ、平成22年～平成27年まで企業に勤務、平成28年1月には現在のIPTech弁理士法人を設立されております。公認会計士の資格もお持ちで、多くのスタートアップを知財及び経営面で支援をおこなわれております。

日本弁理士会では、これまでに知的財産価値評価推進センター、経営基盤強化委員会、中央知的財産研究所、スタートアップ支援WG、知的財産経営センターなど多くの委員会等に所属され、関東会では、中小・スタートアップ支援委員会、令和6年～幹事を務められております。

PA会においては、組織2部会部会長、広報部会の幹事を務められ、高いコミュニケーション能力と行動力で、今後さらなる活躍が期待されている方です。常議員会においても、これまでの特許庁審査官、企業、会務の経験、スタートアップ支援や公認会計士としての知見を活かして活躍いただけるものと思います。

常議員候補の谷水浩一会員は、大学卒業後、会社に勤務され、その後、平成20年に特許庁に入庁され特許庁審査官を務められ、平成25年4月に、現在の弁理士法人雄渾を設立されております。

日本弁理士会では、農林水産知的対応委員会、特許制度運用協議委員会に所属されてきました。

関東会では、茨木委員会及び研修対応委員会に所属されてきました。

PA会においては、研修部会の部会員及び研修部会の幹事を務められ、周囲を明るくするユーモアある発言と高いコミュニケーション能力、弁理士登録後すぐに独立するという行動力を持ち、今後さらなる活躍が期待される方です。常議員会においても、企業、特許庁審査官の経験、これまでの会務の経験を大いに発揮して活躍いただけるものと思います。

常議員候補の一色和郎会員は、Duke大学政治学部、早稲田大学大学院法務研究科卒業後、平成20年に弁理士資格を取得され、外資系法律事務所に勤務され、令和3年6月から現在の弁理士法人一色国際特許事

務所の共同代表に、現在は代表社員に就任されております。

日本弁理士会では、令和6年の総合企画政策委員会に所属されています。

PA会においては、現在、企画1部会に所属されており、同好会はゴルフ同好会に所属され、大変ゴルフが上手です。一色和郎会員は、明るくとても元気があり、高いコミュニケーション能力と行動力、国際的な知見をお持ちの方で、今後の活躍が期待されています。常議員会においても、国際的な弁理士、伝統ある特許事務所の代表としての知見を大いに発揮して活躍いただけるものと思います。

監事候補の神林恵美子会員は、大学卒業後、大手特許事務所、大手法律事務所に勤められ、現在はあすなろ特許事務所に勤務されており、商標のスペシャリストとして幅広くご活躍されています。

日本弁理士会においては、平成12年度及び平成13年度の常議員、平成24年度の日本弁理士会副会長、平成31年度の日本弁理士会執行理事、令和5年度～令和6年度まで審査委員会予備委員、委員会委員26回（うち委員長2回及び副委員長7回を含む）など多くの重要な役職を歴任されております。

また、その他の活動としては、平成15年度から現在まで日本商標協会理事、平成24年1月～平成26年1月まで産業構造審議会臨時委員（商標制度小委員会）、平成26年度～令和5年度の工業所有権審議会委員（弁理士試験商標科目代表3年を含む）を務められました。

PA会では、平成20年度の幹事長を、その後は現在まで常任幹事を務められております。神林候補はいつもやさしく、洞察力に優れ、その優れた洞察力に基づき的確な指摘をされます。神林候補は弁理士会の会務を監査する監事として最も適任な方であると考えます。

以上、いずれの候補者も、日本弁理士会の運営及び将来に大いに貢献していただける会員であり、PA会が自信を持って推薦させていただいております。

本年も昨年と同様、選挙になる可能性が非常に高いと考えられております。近年は無会派の会員も増加しており、PA会といえども油断できない状況にあります。協議委員会としても力を尽くしますので、皆様のご支援・ご協力を、何卒お願いいたします。



日本弁理士会 副会長立候補のご挨拶

高橋 雅 和

この度、令和7年度の日本弁理士会役員定時選挙におきまして、恐縮ながらPA会からの推薦をいただきました。副会長に立候補させていただくことになりました高橋雅和(たかはしまさかず)と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

私とPA会との関係ですが、弁理士試験に合格した平成11年当時は、ほとんどの合格者が何らかの会派に入っていたことと思います。しかし、特にゼミなどに通わず勉強していたために「会派」の存在自体を知らず、何のつてもなかったところ、同期の友人から「入ろうよ」と誘ってもらったことがPA会入会のきっかけでした。タイミングや声をかけてくれる人が異なれば他の会派に入っていたかもしれないことを考えると、その友人に誘ってもらって本当に幸運だったと感じます。

PA会に入会してからは、かなり長い期間、時折いくつかの部会のお手伝いをさせていただくことはあったものの、それほど積極的には参加せずにおりました。しかし、2010年代半ばに、久しぶりに企画部会のお手伝いをさせていただいてからは、同世代の仲間も多くでき、積極的に関わることに楽しみを感じるようになり、良い思い出がたくさんできました。

現在のPA会は、多くの経験豊富な著名な先生方のサポートをうけながら、若い方が大いに活躍できる体制となっており、他会派と比べてもとても風通しの良い組織になっていると思います。以前の私のように、あまり活動していない方におかれても、是非、気軽に色々な企画や研修に出ていただければと思います。

また、現在幹事相談役の渡邊敬介先生が日本弁理士会会長をされていた平成30年度には執行理事を拝

命し、色々なことを経験させていただきました。特に重要政策のひとつである「知財広め隊」を担当させていただいたことは、「弁理士と地域」「弁理士会とその外部」という、自身では全く認識できていなかった課題について考える貴重な機会となりました。この経緯から、渡邊敬介会長のあとを引き継いだ清水善廣会長の「絆プロジェクト」へも協力させていただく形となりました。

弁理士会の多くの会務は、弁理士会内へ向けた活動が中心になるために、地域や外部を意識する機会はありませんかと思えます。しかし、日本弁理士会が外部(団体、組織、自治体、諸官庁等)からどう見えているか、どういう関係性にあるか、また大都市以外の地域の弁理士からはどう見えているか、ということは非常に重要な視点であると感じます。特に、弁理士の業務の拡充や地位・知名度を向上するといったことを成し遂げていく場合には避けられない視点だと思えます。昨年度は著作権委員会委員長を拝命しておりました関係で、スピーカーとして日本弁理士会の記者説明会を担当させていただきましたが、発表内容を構成する際は、上記の経験や視点が役に立ったものと感じています。

このような経験を基に、副会長を拝命することになりましたら、弁理士の業務環境や収益環境が少しでも改善し、地位や知名度が向上するよう、誠心誠意努力させていただきたいと思えます。

まことに微力ではありますが、是非、ご支援いただければ幸いです。

何卒、宜しくお願いいたします。

(文書責任者：坂本智弘)



常議員立候補のご挨拶

井出 正 威

このたび、PA 会からのご推薦をいただき、令和 7 年度の日本弁理士会役員定時選挙において常議員に立候補させて頂くことになりました井出正威でございます。どうぞよろしく願いいたします。立候補にあたり、簡単に自己紹介させていただきます。

私は、1981 年に大学卒業後直ちに建築材料関係の企業に技術職として就職しましたが、PA 会の三宅正夫先生が主宰されている三宅特許事務所の秘書をしていた私の叔母の勧めもあり、弁理士を目指すことになりました。その後、1984 年に弁理士試験に合格し、三宅特許事務所に弁理士として勤務することになり、同時に PA 会にも入会致しました。三宅先生は大阪大学醸造学科の出身で、化学・バイオ関係の国内・海外案件を数多く手掛けておられたため、この関係の仕事に対応するために、2 年間出身大学の修士課程に通い、昼は研究室、夕方からは事務所に戻り仕事をこなしながら、遺伝子工学等の生物化学の知識を習得し、その後の仕事の基盤ともなりました。そして、1995 年に独立し、井出国際特許事務所を開業し、現在に至ります。なお、三宅先生は、残念ながら昨年末に弁理士登録を抹消された後、本年 1 月に 104 歳でご逝去されました。

先述のとおり、PA 会には弁理士登録とほぼ同時に入会しておりましたが、独立開業した時分に、武蔵小金井駅の最寄りに住んでおり、近くに PA 会の重鎮でその後弁理士会会長になられた故田中正治先生がお住まいで、朝の通勤途中、武蔵小金井駅に向かうバスや中央線で良くお会いしました。その当時、田中先生は既にノートパソコンを持ち歩いており、通勤のバスの中でもノートパソコンを操作していたのが思い出されます。このような関係で、PA 会の各種の幹事を引き受けるようになり、最終的には、

2004 年に日弁副幹事長、2006 年幹事に PA 会幹事長を拝命いたしました。

日本弁理士会の活動としては、2000 年に会誌委員会委員長、2001～2002 年に常議員、2004 年にバイオ・ライフサイエンス委員会委員長、2009 年に執行理事を務め、2011 年に日本弁理士会副会長を拝命致しました。その後、2012～2015 年に研修所副所長、2018 年に不服審議委員会委員長を務め、2020 年から現在まで関東会副会長を務めております。また、2013～2015 年には工業所有権審議会試験委員(特許)を務めました。

日本弁理士会副会長を拝命した際には、会費月額 1 万 5 千円への減額や、総会委任状のオンライン提出を実現させたことは、大きな変革であったと思います。また、ここ数年は、関東会の副会長を拝命し、弁理士会館での無料相談、知財セミナーの開催、スタートアップ・中小企業への支援、自治体・学校等からの講師や相談員の派遣依頼など、弁理士への多くの要請に応えるべく事業を展開しております。4 年前には弁理士紹介制度を発足させ、東京を中心に、紹介案件も増加しており、弁理士に対するニーズはまだまだ潜在していると感じさせます。

弁理士登録して今年で 39 年になりますが、その間、無事に弁理士業務を継続すると同時に、弁理士会務にも多数関与させて頂いたのは、PA 会の先生方、その他日本弁理士会及び弁理士制度を支えてきた方々のサポートのおかげと考えておりますので、今までの会務経験を常議員として会務活動に還元すべく精一杯尽力する所存ですので、よろしくご支援の程お願い申し上げます。

(文書責任者：坂本智弘)



常議員立候補のご挨拶

谷 水 浩 一

この度、PA会からご推薦を頂き、日本弁理士会役員定時選挙において常議員に立候補させて頂くことになりました谷水浩一です。日頃より大変お世話になっているPA会からご推薦を頂きましたこと、とても光栄に存じます。この場をお借りして会員の皆様に御礼申し上げます。立候補にあたりまして、簡単に自己紹介させていただきます。

1. 経歴

わたしは、大学院の修士課程を修了し、2001年に研究者を目指して日油株式会社に就職しました。入社後5年ほど研究に没頭していましたが、企業内の弁理士の方と出願の打ち合わせをするうちに、実験データに対する弁理士の発明の捉え方にとっても興味を持つようになり、弁理士を目指して勉強を始めました。

合格までの道のりは長いな、と思っていたころ、特許庁の任期付き審査官の募集を見つけました。弁理士を目指しつつ、審査実務を学べるのはとても有意義な経験だと思い、応募しました。そして、2008年から5年間、特許庁審査第3部環境化学にて、任期付き審査官として勤務しました。特許庁での審査官時代は、昼休みに同期の審査官と勉強会をしたり、サッカー部に所属し、サッカーを楽しんだり、とても充実した日々でした。

2013年には、特許庁の任期付き審査官を退官し、現在の弁理士法人雄渾の前身である雄渾特許事務所に入所しました。雄渾特許事務所は、特許庁のOBの方が作られた事務所で、明細書の書き方など弁理士の業務を学ばせていただきました。雄渾特許事務所の先代の先生方にはとても感謝しています。

その後、2018年に、先代の先生から特許事務所の所長を引継ぎ、特許業務法人雄渾を設立し、現在に至ります。

2. PA会での活動

PA会には、2019年（令和元年）に入会し、研修部会に所属しました。研修部会は、現在も続けてい

ます。今年度からは、PA会の幹事会に参加し、研修部会の幹事を務めています。研修部会に入って、PA会の先生方との交友関係が広まりました。

そのほか、アウトドア同好会の登山企画にも参加しています。今年度の立山の登山企画では、PA会の先生方と1泊2日のお時間を共に過ごすことにより、とても親睦を深めることができました。

PA会の活動に積極的に参加することにより、PA会の活動がとても楽しくなっています。

3. 日本弁理士会での活動

弁理士会の活動は、2014年に弁理士登録後、関東会茨城委員会に参加しました。茨城委員会は、現在も続けています。平成28年度～平成30年度は、副委員長も務めました。わたしは元々神奈川県の出身ですが、茨城県つくば市に住んで16年、すっかり茨城県人になりました。これからも茨城県の発展に弁理士として貢献できればと思っています。

関東会の活動としましては、研修対応委員会にも2年間所属しました。弁理士会の研修は、委員会の方の活動のおかげで実施できていることを実感しました。

その他、弁理士会の活動としましては、農林水産知財対応委員会を3年間、現在は、特許制度運用協議委員会に所属しています。

4. おわりに

私は、弁理士が一丸となり、日本弁理士会を、日本経済をリードするような団体に発展させたいと考えています。日本経済の停滞感を知的財産の力で払拭し、希望に溢れる日本の未来を作っていきましょう。

最後になりますが、ご推薦いただいた先生方、PA会の先生方、常議員への立候補を支えてくださりありがとうございます。当選させていただきましたら、日本弁理士会のために尽力いたします。

（文書責任者：坂本智弘）



常議員立候補のご挨拶

安 高 史 朗

この度、PA 会からご推薦を頂き、日本弁理士会役員定時選挙において常議員に立候補させていただくことになりました安高史朗（あたかしろう）です。日頃より大変お世話になっている PA 会からご推薦を頂きましたこと、非常に光栄に存じます。この場をお借りして会員の皆様に御礼申し上げます。

実は私が PA 会に入ったのは比較的最近で、弁理士登録から 10 年以上経過してからのことでした。それまでは会派というものを、選挙のためのものだろうと敬遠してきました（最近の合格者にはそのように感じる方も一定数いらっしゃるのではないかと思います）。しかし、事務所を経営し、委員会の役職を務めていく中で、所属の枠を超えた横のつながりを持ち、様々な調整機能を持つことができる会派の重要性に気づき、参加をさせていただきました。

会派に入る際には、いくつかの会派の方にヒアリングをさせていただき、会員数の多さにも関わらず柔軟性の高い PA 会を魅力に思いました。この選択は間違っていなかったと考えています。PA 会では、私の得意分野を活かして、広報部会を新たに立ち上げ、X の運用や HP のリニューアルなどで、情報発信と会員同士のコミュニケーションの増加を目指して活動しております。

私の経歴についても簡単に自己紹介をさせていただきます。大学で物理を学んだ後、特許庁に入庁しました。入庁 3 年目の年（免除の資格を得る前）に弁理士試験を受け、入庁 4 年目の 3 月末（審査官補から審査官に昇任する前日）に転職をしている変わり種です。

野村総合研究所に転職し、当時の NRI サイバーパテントに出向、知的財産に関するコンサルティング

業務を経験しました。今で言う IP ランドスケープの走りのような業務を中心としておりました。その時代に公認会計士資格も取得しております。弁理士と公認会計士のダブルライセンスは、日本では 3 名ほどしかいない珍しい組み合わせとなっております。

その後、ヤフー株式会社にて知財部業務を経験した後、独立開業し、現在は IP Tech 弁理士法人という、IT に特化しスタートアップに注力した 30 名ほどの特許事務所を経営しております。YouTube や X、コラムやブログ等での情報発信を行い、進歩性の勉強会なども主宰しております。

現在はスタートアップ支援に力を入れており、特許庁が企画しているスタートアップ支援企画のメンターやアワード選考委員、日本弁理士会の知的財産経営センター運営委員としてスタートアップ支援イベントの企画実行、関東会の中小・スタートアップ支援委員会でのスタートアップ支援部会長を経ての担当役員などをやらせていただいております。

昨今のスタートアップの台頭や生成 AI の技術進化など、環境に大きな変化がある中で、弁理士業界にもそれに対応する進化が求められていくだろうと思います。伝統を大事にしながらも変化を恐れずに時代に合わせて進化していく、そういう風に弁理士業界がこれからも発展していけるように、何かしらの力になりたいと考えております。

最後になりますが、ご推薦頂いたことに重ねて感謝いたしますとともに、常議員に当選させていただきましたら、日本弁理士会、PA 会の会員の皆様のために、微力ではありますが、精一杯励む所存でございます。皆様方のご指導とご支援を、何卒よろしくお願い申し上げます。

（文書責任者：坂本智弘）



常議員立候補のご挨拶

一 色 和 郎

この度、PA会からご推薦いただき、令和7年度の日本弁理士会役員定時選挙におきまして常議員として立候補させていただくことになりました一色和郎（いっしきかずお）と申します。どうぞ、よろしくお願いたします。立候補にあたりまして、簡単に自己紹介をさせていただきます。

私は東京で生まれ育ち、小学校4年生の頃、弁理士であった父・一色健輔に連れられ、米国バージニア州に引っ越しました。英語が全く話せない中、突然、バージニア州の公立小学校に通うことになり、全学年で日本人は私一人という状況で、特に最初の1年は英語に苦勞しながら、なんとか過ごしておりました。漸く英語も徐々に話せるようになってきた中学校一年生の夏に帰国することとなり、東京の公立中学校に転校し、その後、海城高等学校から慶應義塾大学法学部法律学科に通いました。

慶應義塾大学では英語のクラスがレベルに応じて何段階にも分かれており、帰国子女向けのクラスに入ったところ、海外在留期間が長く英語をペラペラと操るクラスメートに圧倒され、落ちこぼれてしまいました。「英語力を活かして何か国際的な仕事をしたい」と漠然と考えていた私は、「このままでは駄目だ」、「アメリカの大学に行くのが理想の自分に近づける最短ルートなのは」、との思いで慶應義塾大学を2年で自主退学し、米国のデューク大学に編入いたしました。

デューク大学では国際政治を専攻しておりましたが、当時、日米企業間で様々な民事訴訟などの紛争案件が生じていることを知り、国際的な弁理士業に強く惹かれるようになりました。そのような中、私が大学を卒業するタイミングで、日本で新たにロースクール制度が導入されることを知り、日本で挑戦することを決意いたしました。

早稲田大学大学院法務研究科を卒業し、2008年

に弁理士資格を取得した後は、外資系法律事務所の訴訟部に所属し、日本や米国等のグローバル企業を代理し、国際紛争案件や契約交渉案件などを数多く担当する機会に恵まれました。国際紛争案件の中には、契約当事者間でのちょっとしたミスコミュニケーションやボタンの掛け違いが原因となっているものもあり、特に言語や文化・商慣習が異なる相手方との間では丁寧なコミュニケーションがいかに大事であるかということ認識する場面が多々ありました。

このように法律事務所でキャリアを築いていたところ、父が経営する特許事務所の事業承継が問題となり、私に白羽の矢が立ちました。弁理士業を行っていない自分に弁理士法人の所長が務まるのだろうか、自分のこれまでの弁理士業の経験を活かすことはできないだろうか悩み、米国法を専門とする外国法事務弁理士である兄とも相談し、2021年6月、特許事務所に参加し、同時に、兄と一色法律事務所・外国法共同事業を設立いたしました。

同年、弁理士登録をすると、父から、「弁理士になったのならまずはPA会だ!」と指導(?)を受け、PA会に入会させていただきました。PA会では先輩方に温かく迎え入れていただき、様々な会員の方々との交流を通じて知財や弁理士業界に関する学びも多く、感謝しております。また、弁理士会における活動としては総合企画政策委員会に参加し、弁理士業界が抱える課題等について考える機会もいただいております。

この度、常議員立候補のお話をいただき、弁理士登録からまだ日の浅い私に務まるのか悩みましたが、弁理士としての特に国際案件を通じて得た経験を活かして、弁理士会の発展のために微力ながら貢献できることがあるのではと考え、立候補させていただきました。皆様方のご指導とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

(文書責任者：坂本智弘)

日本弁理士会監事立候補のご挨拶

神 林 恵 美 子

弁理士会役員等立候補者
からのご挨拶

このたび、PA 会からのご推薦をいただき、令和 7 年度の日本弁理士会の監事に立候補させて頂くことになりました、神林恵美子です。どうぞ宜しくお願い致します。

少し前のことですが、若手弁理士と話をしていたところ、「神林先生って、僕が生まれる前から弁理士だったんですね。」と言われてハッとしました。自分が弁理士になりたてだった頃、同様の話をベテラン弁理士に言ったことをデジャブのように思い起こしました。

自分が弁理士登録をしてから既に 30 年余りが経過していますので、確かに、20 代の合格者であれば、私が弁理士登録をした後に生まれていたこととなります。30 年余りという期間の長さをしみじみ感じてしまいました。

その長い期間の中で、PA 会初の女性幹事長及び PA 会初の女性副会長も歴任することとなりました。特に PA 会幹事長を務めたときには、「初の女性幹事長だから、みんなで支えなければ。」という周囲の言葉が、「これで何か大失敗したら次の女性幹事長はもうない。」(もう二度と女性を幹事長に選ぶことはない。)と聞こえました。そうした妙なプレッシャーに耐えながらも、次の女性会員の未来に繋がるように、と懸命に会務をこなしました。

その一方で、「PA 会初の女性幹事長なんだから皆で支えてね。」と逆手にとって、それまでタブー視されていたことも実行しました。例えば、当時は、幹事長を務め終わると、作業部会の担当幹事を外れることになっていました。ですが、私は、人事部や政策部会等の担当幹事に幹事長経験者に就任してもらいその経験を活かせるようにしました。また、交通費は自腹が常識でしたが、東海支部の幹事が幹事会に出席するための交通費を補助することとしました。幹事会への出席率を挙げて東海支部の存在感を高めるためでした。

更に、当時は、幹事会には常任幹事や作業部会担

当幹事などの幹事のみしか出席できませんでしたが、作業部会の部会長も出席できるようにして、幹事会に若手の声を反映できるようにしました。当時は、幹事じゃない人を幹事会に出席させるの?と疑問視する声や、若手の部会長からも「偉い人がたくさんいる幹事会に自分なんかが出るの?」と戸惑いの声も聞かれました。

ですが、あれから 20 年近く経過した今では、いずれも、当たり前のことのように現在の幹事会にそのまま継承されています。当時は、常識外れ、あるいは、何となくタブーだったことではありましたが、今となっては、自分がやったことは間違っていなかったと自負しています。

さて、監事の仕事は、外部監事と共に監事会を構成して、執行役員会の会務の執行状況と会計状況を監査することと聞いております。

残念ながら、今までの常議員、執行理事、副会長といった会務経験の中では、監事の仕事に関わったことはありませんでした。かろうじて執行理事のときに、監事会からの書面の質問状の中に商標に関する質問がありましたので、それに回答した程度です。

とは言え、通算 9 年の弁理士試験試験委員や商標制度小委員会委員などの経験から、外部の弁護士や学者たちと協力して仕事をこなすことには何も抵抗はありません。また、執行役員会の会務がどのようなものであるかは、執行理事及び副会長の経験からおおよそ理解しているつもりです。更に、単なる慣習に囚われることなく物事を判断する素養と実行力も身につけていると思います。

このたび、監事として立候補する機会を頂戴しましたので、これまでの経験を監事として活かせるよう頑張る所存です。つきましては、皆様のご支援の程宜しくお願い申し上げます。

因みに、監事については、PA 会初の女性監事ではないことに安堵しております。

(文書責任者：坂本智弘)

特許委員会

副委員長・武田 雄 人



1. 活動概要

特許委員会は、特許、実用新案、特許関係条約、コンピュータ・ソフトウェア、デジタル情報等に関する調査、研究、政策提言等の作成等を担当しています。

令和6年度の委員数は63名であり、第1部会～第3部会までの3つの部会に分かれて検討しています。検討結果は、例年、特許委員会公開フォーラム、日本弁理士会電子フォーラム、パテント誌等において、報告・発表されています。

2. 各部会の検討テーマ

(1) 第1部会

第1部会は、日本と外国の制度比較を含めて、特許制度とその改善に向けた検討を行う部会です。今年度は、非公開特許制度及びAIを用いた発明の発明者該当性について2つのチームに分かれて検討します。

第1チームは、昨年度に引き続き特許非公開制度を検討します。特許非公開制度が今年から始まることを鑑みて、新しく公開された情報に基づいて想定される懸念点を、ブラッシュアップし、代理人として出願人に伝えるべきポイントを検討する予定です。

第2チームは、AIを用いた発明の発明者該当性に関して検討します。生成AIのような高性能なAIが、発明者に対する認識を変えてしまう可能性があることから、現時点における各国の制度及び審判決の動向を調査・分析し、今後考えられる変化とその対策を検討する予定です。

(2) 第2部会

第2部会は、近時の審判決の動向の調査及び研究と、それを踏まえた会員への情報提供を行う部会です。今年度は分割出願の活用事例及びサポート要件違反に対する反論について2つのチームに分かれて検討しています。

第1チームは分割出願によって権利化された特許権を行使した近年の民事訴訟等の裁判例を調査・分析することで、分割出願自体の在り方、分割出願による権利化の在り方、分割出願に有益な明細書の在り方、分割要件違反となり得る問題点やその克服方法等について知見を得ることで、分割出願の活用ないし戦略を検討します。

第2チームは、審査・審判におけるサポート要件違反の拒絶理由に対する反論事例やサポート要件に関する裁判例等を分析して、サポート要件に関して実務に役立つ情報を検討します。

(3) 第3部会

第3部会は、ソフトウェア関連の知財についての問題を取り扱うとともに、特許庁審査第四部等の外部団体との意見交換を行います。第3部会ではこれまでにIoTやAI関連発明に関する保護や権利行使に関する留意点について検討してきました。

今年度は、AIに関する国内・海外の特許実務に関して2つのチームに分かれて検討します。

第1チームでは、国内の最新の技術動向及び審査傾向を踏まえて、国内のAI関連発明における特許実務に関する留意事項を検討し、会員の実務力向上のための指針を検討します。

第2チームでは、AIに関する海外の特許実務に関し、特に生成AIに焦点を当て、各国での特許出願の経過を比較することで、生成AIを用いた発明を海外に出願するにあたっての留意事項を検討します。

3. その他の活動

特許委員会では、特許庁の政省令、ガイドライン、審判便覧等の様々な意見募集に対して意見を発信しています。また、知財制度検討委員会、特許技術懇話会、特許庁審査基準室、日本知的財産協会等と意見交換を行っています。

意匠委員会について

副委員長・村 松 由 布 子



1. 本年度の委員会の構成

令和6年度の意匠委員会は、63名の委員より構成され、田中咲江委員長の元で活動を行っています。PA会からは、内藤 拓郎先生、渡辺 和宏先生、前田大輔先生、平木 康男先生、酒谷 誠一先生、山下 滋之先生、後藤 克幸先生、長尾 優輝先生及び村松の計9名が参加しています。

2. 諮問・委嘱事項

本年度の意匠委員会の諮問・委嘱事項は以下の内容です。

(1) 諮問事項

1. 意匠法に関する法改正及び審査基準改訂に関する検討及び提言
2. 意匠制度の運用に関する検討及び提言（意匠出願増を含む意匠制度の活用・活性化のための施策の検討・立案を含む。）
3. 生成 AI が意匠制度及び意匠実務に与える影響に関する検討

(2) 主な委嘱事項

1. 外国意匠制度に関する調査及び研究並びに必要な提言（WIPO ハーグ制度 WG における議題・規則に関する検討及び提言を含む）
2. 公益社団法人日本インダストリアルデザイン協会（JIDA）との積極的交流
3. 各種国際会議への参加（WIPO 等）、参加支援及び情報収集、並びに会員への迅速な情報発信
4. 意匠に関するパブリックコメント・意見募集への対応
5. 特許庁意匠課、日本知的財産協会等の外部組織との意見交換会の開催
6. 日本弁理士会電子フォーラムにおける、業務支援データベースの内容の充実と更新
7. 意匠法のセミナー等の実施（eラーニングでの実施を含む）及び協力（地域会の協力を含む）
8. 他の委員会、附属機関、各地域会、及びワーキンググループでの検討・活動への協力
9. 一般社団法人日本知財学会主催の年次学術研究発表会への発表の申込及び発表

10. 過去に意匠委員会が作成した成果物（マニュアル等）の見直し

3. 本年度の活動内容

以上の諮問事項等を前提として、本年度は、以下の3つの部会にて審議を行っています。

(1) 第1部会：法制度・審査基準等の検討・提言

意匠法や審査基準など意匠制度の仕組みに関わる内容について検討し、更なる改正／改訂の必要性などの提言を検討しています。特に、生成 AI が意匠制度に与える影響を検討し、その対策として法改正案などの提言や、意匠制度小委員会への対応協力（仮想空間のデザイン保護など）、登録意匠の範囲（需要者の認定が類否判断に与える影響など）を審判判例から分析し、その結果から審査基準改訂案などを提言に取り組んでいます。

(2) 第2部会：制度活用の検討・提言

意匠の実務家（現場）として意匠制度を活用することを目的として、登録例の分析などによる意匠制度活用の検討をしています。例えば、会員向けセミナーの企画・実施、電子フォーラムなどにおける情報発信・コンテンツについての検討、企業ヒアリングを担当しています。

(3) 第3部会：意匠の活性化のための施策・実行

外国意匠制度に関する調査及び研究、国際会議（ID5、Hague WG、SCT、DLT 外交会合）への対応、生成 AI が意匠実務に与える影響の調査研究、他の組織等（特許庁・税関・裁判所など）との交流・意見交換会の企画・実行を担当しています。

4. 今後について

今年度の意匠委員会は、時代のニーズに沿って生成 AI の活用と法制度が話題の中心です。PA 会メンバーは第1～第3部会の各部会にバランス良く所属しているため、PA 会の皆様の声を意匠委員会にスムーズに伝え、また、意匠委員会の情報を PA 会において共有できる環境を実現しています。意匠委員会は、意匠実務に精通している必要はなく、意匠制度の向上と活用を志す方を歓迎しています。関心がある方は是非、来年ご参加ください。

商標委員会について

商標委員会副委員長・山田朋彦

1. 本年度の委員会の構成

令和6年度の商標委員会は61名の委員により構成され、第1小委員会から第3小委員会までの3つの小委員会に分かれて活動を行っています。PA会からは、私の他以下の12名の先生が参加しております(括弧書きの数字は所属小委員会)。

櫻木信義先生(2)、古関宏先生(2)、橋本千賀子先生(1)、松嶋さやか先生(2)、前川砂織先生(1)、青島恵美先生(1)、鈴木康介先生(3)、網野誠彦先生(2)、朝倉美知先生(2)、菊間修史先生(1)、本田彩香先生(3)、後藤未来先生(3)

2. 本年度の活動内容

本年度の商標委員会への諮問事項「商標制度、商標法の法改正又は審査基準の改訂に関する検討及び提言」及び委託事項「WIPO・TM5における議題・規則その他の改正に関する検討及び提言」等に基づいて、以下の小委員会が設置されました。

(1) 「改訂審査基準のフォローアップ」(第1小委員会)

新たに導入されたコンセント制度(本年4月1日以降の出願が対象)について我々弁理士が実際の審査対応に臨むにあたり、改訂審査基準や審査便覧の内容を踏まえて、どのような知識を備えておくべき等について検討しております。そして、既にコンセント制度が導入され諸外国で交わされている商標併存契約書等について理解を深め、日本の商標法及びプラクティスに基づいた和文の併存契約書や特許庁に提出する合意書のモデルを作成することを目標としております。

この目標のために、特許庁審査基準室とも意見交換も実施する予定であります。

(2) 「審判実務の課題、分析検討」(第2小委員会[山田担当])

近年転覆率の下がっている商標法3条系の査定系審判事件を題材にして、審判実務の現状やその問題点、課題を整理した上で、判断手法の是非や、証拠による立証方法の在り方について調査・研究しております。その上で、商標法3条系の査定系審判事件の判断について有るべき姿がどのようなものを検討して、その検討結果を踏まえ、今年度末に特許庁審判部との意見交換会も予定しております。

(3) 「国際会議対応」(第3小委員会)

SCTやWIPOのWG等の国際会議への代表者派遣や、ニース国際分類の変更に関する意見聴取対応、商標五庁会合(TM5)の対応を中心に活動しています。また今年の12月に行われるTM5(商標五庁会合)の年次会合は、特許庁がホストであり、箱根にてユーザーセッションが行われます。ユーザーセッションへの参加及びセッションの内容、議題の検討なども他団体と連携して特許庁に協力しております。

(4) その他

その他、正副委員長を中心に、知的財産協会の商標委員会との意見交換会の実施、外部団体からの要請に基づく講師派遣等を行っております。

3. 今後について

今年度も委員会をハイブリッドで開催しており、議論しやすい環境が整っておりますので、各委員の先生方と協力して会務を遂行していきたいと考えております。

バイオ・ライフサイエンス委員会

委員長・田 中 有 希



実
務
活
動
委
員
会
状
況

1. 本年度の委員会の構成

令和6年度のバイオ・ライフサイエンス委員会は、51名の委員により構成されており、第1部会から第6部会に分かれて活動を行っています。PA会からは、委員長の私、山本修副委員長、浜井英礼副委員長、村松大輔副委員長、川崎洋祐副委員長、井上慎一先生、腰本裕之先生、神谷雪恵先生、末盛崇明先生、小池秀雄先生、手島豊志先生、宮澤優子先生、林昌弘先生、山本陸也先生、前川恭行先生、石埜正穂先生、伊藤俊一郎先生の計17名が参加しています。第1部会から第5部会が以下の審議委嘱事項①から⑤を担当し、第6部会が委嘱事項①から⑦を担当しています。毎月第3金曜日の15時から17時に定例会を行っています。

2. 審議委嘱事項及び委嘱事項

審議委嘱事項及び委嘱事項は、以下の通りです。

[審議委嘱事項]

- ① バイオ関連・医薬発明の審査・運用等についての調査・研究及び提言
- ② バイオ関連・医薬発明の特許性についての国際的な比較に基づく問題点の調査及び研究
- ③ 日本のバイオ・ライフサイエンス産業の国際的競争力の特許面からの調査及び研究
- ④ バイオ関連・医薬発明の特許保護の在り方についての調査及び研究
- ⑤ バイオベンチャー発のバイオ知的財産についての調査、研究及び提言

[委嘱事項]

- ① 特許庁、裁判所、知財関連団体、医薬関連団体等の外部団体との連携及び協力
- ② 委員会セミナーの開催
- ③ 研修所、地域会が実施する研修並びに知的財産支援センター、地域会が実施するセミナー等への協力
- ④ BioJapan2024 への出展の協力及び実行
- ⑤ 一般社団法人日本知財学会主催の第22回年次学術研究発表会への発表の申込及び発表

- ⑥ 他の委員会、附属機関、各地域会、及びワーキンググループでの検討・活動への協力
- ⑦ 日本弁理士会電子フォーラムにおける、業務支援データベースの内容の充実と更新

3. 具体的活動内容

以上の諮問事項等を前提として、本年度は以下の具体的なテーマについて審議を行っています。例年より人数が多いことから、第2、第5部会については、2つのサブグループに分けています。

第1部会：発明の単一性違反とシフト補正要件違反により生じる問題点の調査・研究及び提言

第2部会：(2-1) デジタルヘルス関連発明の国際比較 (2-2) 食品用途発明の各国出願における留意点

第3部会：マイクロバイオーム分野の日本の国際的競争力の特許面からの調査及び研究

第4部会：バイオシミラーに関する調査及び研究

第5部会：(5-1) 農業系 (5-2) 環境系 バイオベンチャーの知財・ビジネス戦略

第6部会：委嘱事項①～⑦ 各種団体との会合企画・運営、外部学会・セミナーなどへの講師派遣、BioJapan2024の企画・運営、国際活動センターや他の委員会からの要請に応じたバイオ・ライフサイエンス分野の専門的意見の提供、会議への委員派遣など

委員の主たる事務所は北海道から中国地方まで全国各地にわたるため、毎月の定例会を原則ハイブリッドで行っていますが、リアル参加される委員も多く、各部会において活発な意見の交換、調査研究活動が進められています。また、各種外部団体との意見交換会や講師派遣のニーズも年々高まっており、委員会内で検討した事項を外部と共有することで、弁理士会のプレゼンスを高めるとともに、調査研究のクオリティを上げるよい効果が生まれているように思います。

今後も、会員の皆様のお役に立てる成果を発信できるよう、各委員の先生方と協力して会務を遂行していきたいと考えております。

著作権委員会について

著作権委員会副委員長・服部 洋

1. 著作権委員会の概要

令和6年の著作権委員会は、50名（委員長・副委員長含む）の委員から構成されております。以下に示す諮問・委嘱事項に対応すべく、4つの部会に分かれて活動中です。委員会は原則として毎月第1金曜日に開催され、全体会議と部会が行なわれています。

2. 諮問・委嘱事項

(1) 諮問事項

諮問1. コンテンツ保護・利用及びコンテンツビジネスに関する調査・研究

諮問2. 著作権に関する諸課題についての調査・研究及び提言

(2) 委嘱事項

委嘱1. 著作権分野における弁理士の知名度向上のための施策の立案及び／又はその実行

委嘱2. Webサイト「弁理士の著作権情報室」のPV数向上のための企画の立案と実行（記事の追加・更新を含む）

委嘱3. 令和2年度に作成した著作権研修の共通資料、その他著作権委員会が作成した刊行物等の継続的な見直しと、これを活用した継続研修の企画及びその実行

委嘱4. 著作権に関するパブリックコメント・意見募集への対応

委嘱5. 著作権に関する関係官庁、諸団体等への対応

委嘱6. 新聞・雑誌へ掲載する著作権に関する記事の作成・監修

委嘱7. 最近の著作権に関する重要判決の調査・研究及びそれを踏まえた会員への有益情報の提供

委嘱8. 他の委員会、附属機関、各地域会との連携及び協力

委嘱9. 一般社団法人日本知財学会主催の第22回年次学術研究発表会への発表の申込及び発表

委嘱10. 日本弁理士会電子フォーラムにおける、業務支援データベースの内容の充実と更新

3. 委員会全体・各部会の活動状況

(1) 委員会全体（委嘱4、5、8）

パブリックコメントは、委員会全体で意見を募集し、正副を中心に意見をまとめています。また、オーファンワークス実証事業実行委員会への対応や、コンテンツ東京への出展協力（ミニセミナー開催、配布資料作成等）などを行っています。

(2) 第1部会（諮問2、委嘱1）

著作権に関する調査研究をメインとする部会です。本年度の調査の対象は著作人格権であり、「セクシー田中さん」問題も念頭にして、研究を進めています。また、著作権者不明等の場合の裁定制度を実際に利用することも検討しています。

(3) 第2部会（諮問1、委嘱9、10）

AI関連及びクリエイターの権利に関する調査研究をメインとする部会です。本年度は、生成AIの利用のためのルール作りや、各関係者の懸念事項と論点の検証等を、技術的な内容も含めて検討しています。

(4) 第3部会（委嘱3、7）

判例研究をメインとする部会です。また、弁理士会の継続研修の企画も行っています。

(5) 第4部会（委嘱2、6）

外部向けの記事を執筆することをメインとする部会です。他部会との協力の下、「特許ニュース」、「弁理士の著作権情報室」(<https://www.innovations-i.com/copyright-info/>)、「デジタルカメラマガジン」に記事を提供しています。

4. 今後について

著作権は人々にとって最も身近な知的財産権であり、近年の生成AIの発達やその他の各種問題に関連して、著作権への注目度は高くなっています。著作権委員会としては、このような機会を活かして、弁理士の知名度・地位が向上するよう活動を継続していきたいと考えております。

不正競争防止法委員会

令和6年度不正競争防止法委員会副委員長・大竹健一

令和6年度不正競争防止法委員会は、この原稿を執筆しています時点35名の委員により構成され、毎月開催される定例の委員会では、以下の諮問事項に関して、ポイントを絞った議論がされています。また、外部機関から有識者をお招きし、諮問事項に関連する意見交換会等も開催されています。当委員会の構成は、ベテランから今年初めて参加される委員を含み、その専門性もさまざまなものとなっています。

本年度は、日本弁理士会から下記事項が当委員会へ諮問・委嘱されています。

【諮問事項】

1. [新規] 不正競争防止法における今後の課題についての検討及び提言

【委嘱事項】

1. [継続] 特定不正競争に関する事項についての会員への周知・啓発
2. [継続] 不正競争防止法に関する重要な裁判例の紹介
3. [継続] 不正競争防止法に関するパブリックコメント・意見募集への対応
4. [継続] 不正競争防止法に関する関係官庁、諸団体等への対応
5. [継続] 日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容の充実と更新
6. [継続] INPIT セミナー等への講師派遣
7. [継続] 日本弁理士会ウェブサイトへの営業秘密保護戦略に関するコラムの掲載
8. [継続] 他の委員会、附属機関、各地域会、及びワーキンググループでの検討・活動への協力

上記諮問事項に対応するため、当委員会は2つの部会に分けられており、第1部会と第2部会が諮問事項1をそれぞれ異なる観点で担当しています。

第1部会では、最近の日本における営業秘密裁判例を調査しています。主な目的は、令和元年から現在までの営業秘密に関する裁判例を調査すると共に、その統計分析結果を会員に向けて報告することです。経済産業省提供の営業秘密管理指針が平成31年に改訂されましたので、その改訂の裁判への影響の有無を知ることがポイントとなります。今のところ、民事では原告の大部分を中小企業が占め、また、刑事では逆転無罪事件が少なくとも2件あることが分かっています。さらに、重要裁判例及び分析結果から得られる知見（インサイト）について会員に向けて報告をすることも当部会の目的としています。

第2部会では、諮問事項1「不正競争防止法の今後の課題についての検討及び提言」に対応するものとして、今のところ主に2条1項1号（周知表示混同惹起行為）、2号（著名表示冒用行為）、3号（商品形態模倣行為）を調査研究対象としています。今後、対象として2条1項20号（品質等誤認惹起行為）、21号（信用棄損行為）を加えることも検討中です。さらに、「声の保護」についても検討を開始しています。「声の保護」は、知的財産推進計画2024において不正競争防止法との関係について考え方の整理を行う旨謳われており、当委員会においても現状を把握する必要があるところ、既に外部機関との意見交換を実施しました。

今後、当委員会における検討や研究の内容については、パテント誌への掲載・セミナー等で、会員の皆様に発表することも検討されていますので、その際、当会員の皆様にはぜひこれらの成果に興味を持っていただき、皆様の業務のお役に立てればと考えております。

特許制度運用協議委員会

谷 水 浩 一



1. 活動概要

特許制度運用協議委員会は、手続の改善、法解釈、運用等に関して特許庁や他の団体との協議を行うという活動を行っています。

令和6年度の委員数は、18名（委員長1名、副委員長7名、委員10名）で構成され、第1部会～第3部会に分かれて運営しています。

委員会は、原則として毎月第3火曜日に開催され、全体会議・部会が行われています。

2. 委嘱事項

本年度の特許制度運用協議委員会の委嘱事項は以下の内容です。

<委嘱事項>

- （継続）手続的事項についての改善、法解釈、運用等（実体的事項及び法改正事項を除く）に関する特許庁及び他の団体との協議
- （継続）特許庁及びWIPOの国際出願を含むペーパーレスシステムの改善に関する調査、研究並びに特許庁及び他の団体との協議
- （継続）研修所が実施する研修等への協力
- （継続）委嘱事項1、2についての会員への周知
- （新規）対庁協議事項集の電子化に向けた検討
- （新規）他の委員会、附属機関、各地域会、及びワーキンググループでの検討・活動への協力

3. 本年度の活動

（改善要望事項）

上期改善要望事項の募集を行い（4～5月）、会員が日頃の実務を通じて感じておられる特許庁の手続・取扱等に関する改善要望事項を収集した。

会員から提出された42件の改善要望事項を、委員

で割り振り、対庁協議とするかどうかを精査している。

（対庁協議事項集の電子化）

対庁協議事項集を電子化するかどうか、夏くらいまでに決める。電子化する場合、電子化する対庁協議事項を各部会で検討する。

（関係団体への訪問）

役員及び正副委員長が特許庁総務課、審査業務部に挨拶に伺った。

役員及び正副委員長が知財高裁に挨拶に伺った。知財高裁の裁判官からは、改善要望について話題について、改善要望を歓迎する旨の意見をいただいた。

（会員向け研修）

今年は1月に電子特殊申請、4月にオンライン発送、非公開制度が5月に始まったので、これらについてのセミナーを実施した。

2024年7月25日

- ・非公開制度
- ・デジタル化

（意見交換）

2024年7月16日に特許庁情報技術統括室との意見交換会、2024年7月24日に特許庁審査業務企画室との意見交換会を実施。

4. 今後の活動

当委員会では、今後も引き続き、対庁協議事項集の電子化の検討や、関係団体との意見交換などを行い、会員の日頃の実務の改善を目指して活動して参ります。

政策部会



幹事・渡 邊 伸 一

政策部会の幹事を務めております渡邊伸一です。本年度は、11名の先生方に政策部会の部会員となっただけ、活発な議論を交わしていただいております。部会員の皆様、また適宜ご助言をいただいております幹事会の方々に、この場を借りて感謝申し上げます。

政策部会は、日本弁理士会が直面する数多くの課題に対してPA会の意見を反映させるために、PA会の意見を取り纏め発信する部会です。これらの意見は、日本弁理士会の執行役員との意見交換の機会に直接伝えられることもあれば、日本弁理士クラブを構成する各クラブの意見を集約した形で伝えられることもあります。この意見集約は主に日本弁理士クラブの政策委員会（以下、日弁政策）の場で行われています。

今年の日弁政策では、会務活性化をテーマに議論を行うことになっております。弁理士会の会員数は現在1万人を超えていますが、そのうち、会務に関わっている会員は一部に限られている現状をどうしたら改善することができるか、PA会からも何か建設的な提案をできればと考えています。

また、今年は次の会長立候補予定者の政策案について、日弁政策でも説明を受け、それに対する意見を提出する機会をいただきました。PA会の政策部会でも検討し、いくつかの事項について意見を述べさせていただいております。

一方、PA会内の活動としては、近い将来にPA会から擁立する会長候補者が打ち出す政策案の検討を進めております。そのために今年は、政策に詳しい経験豊富な先生方に加えて、これから弁理士会を背負って立ち、活躍されるであろう将来有望な会員の方々にも政策部会のメンバーとなっただけ、毎月活発な議論を進めております。

今年の活動ではまず、基礎知識として、日本弁理士会の役員制度の仕組みや、過去の役員会の政策例の知識を全員で共有した後、部会員の各先生から、独自の視点からの政策案を発表していただく、という形式で議論を進めています。現状では特にテーマ

を定めず、自由な発想で、日本弁理士会にとって、また、会員の各弁理士にとって必要な政策を他人事では無く、自分事として考えていただいております。また、発表に対して、他の参加者の先生方からも、非常に多くのご意見をいただいております。毎回とても活発な議論が繰り広げられています。

現状はまだ特に大きな方向性等も定まっていない段階ですが、今年一年間の議論を通して、何かしらPA会独自の斬新な政策を打ち出すことができると考えています。今年の後半も、部会員の先生方からの新たな発表がある予定ですので、これからまたどんなアイデアが出てくるのか、大変楽しみにしております。

また、その一方で、単に理想や希望を政策とするのではなく、実現可能な政策を、どのように実施するのかの工程まで含めて、立案しておく必要があるとも考えています。そう考えると、残された時間は少なくなってきておりますが、大変優秀な多くの方々に部会員になっていただいておりますので、皆様のお力を借りて、うまくまとめることができればと思っています。

PA会は現在会員数1,000名を超える弁理士会内最大級の会派です。政策部会・幹事会の先生方以外にも、ぜひ多くの会員の皆様からご意見をいただき、PA会から政策として提言して、日本弁理士会をより良い組織にすることができればと強く願っております。

今後とも皆様からのご指導ご鞭撻のほど、どうぞお願い申し上げます。

人事部会

幹事・帯包 浩 司



1. 人事部会の仕事

人事部会の仕事には、次の2つの仕事があります。

- ① 日本弁理士会（本会）の委員会・付属機関
- ② 日本弁理士会関東会

4月からの活動開始に間に合うように、①本会については本会の次年度人事検討委員会が、②関東会については次年度人事検討ワーキンググループ（以下WG）が、1月中旬～3月中旬に集中的に開催されています。

担当の幹事（前年度の幹事長が担当することが多い。今年は私）は、これらの委員会とWGに出席すると並行して、PA会の人事部会を開催し、様々な委員会にPA会員を委員として推薦しています。

今年の次年度人事検討委員会・WGには、幹事長の杉村光嗣先生、宗像孝志先生、私の3名が出席しました。両先生をはじめ、人事部会の部員を快く引き受けてくださった先生方に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

2. 委員の推薦の手順

PA会から本会と関東会への委員・WGの推薦は、基本的に年末に配信するアンケートに基づいて行っています。

- (1) アンケートの配信（毎年11月～12月）

所属したい次年度の委員会等のご希望（第1希望／第2希望／PA会が推薦する委員会を希望委員会としても良い）を募るアンケートを、例年、年末にPA会員の皆様に配信しています。

- (2) 委員の推薦

(2-1) アンケート回答に基づく推薦

アンケートの第1希望の委員会に可能な限り推薦させていただきます。前年度と同じ委員会を第1希望としている方は、通常、再び推薦して留任いただいています。ただし同一委員会に一定の年数以上連続して所属されている方には、ご遠慮いただく場合がございます。推薦の際には、PA会の同好会や作業部会での活躍も考慮させていただいております。

- (2-2) それ以外の推薦

その委員会の関係者が指名したPA会員を委員として推薦する場合や、次年度人事委員会・WGからの直接の要請を受けて人員不足の委員会にPA会員を推薦する場合があります。もちろん、いずれの場合もご本人の了解を得て行っています。

正副委員長でないヒラ委員限定、といった条件付きでご了解いただく場合があります。

3. PA会員の皆様へのお願いと御礼

- (1) アンケートへの御回答のお願い

委員の推薦制度は、PA会員の皆様が受けられる大きなメリットの一つであり、また、会派としてのPA会が日本弁理士会の活動を支えていくための大切な制度です。今年も是非アンケートにご回答ください。

アンケートは、コメント欄の情報を大切にしています。ご希望を可能な限り考慮しながら委員会等を提案いたしますので、是非コメント欄にもご記入ください。

会派からの推薦によらない「公募」でも委員は募集されていますが、次年度人事委員会・WGでは、公募よりも会派から推薦を優先しています。これは、会派が人員不足の委員会に委員を推薦するという協力を行っているからです。したがって、公募への応募と比べて、PA会からの推薦の方が、ご希望の委員会に所属するにはお奨めです。

- (2) 御礼

昨年度も多くのアンケート回答を頂き、誠にありがとうございました。また、第1希望ではない委員会への推薦を快諾頂いたPA会員の皆様に、厚く御礼申し上げます。

日本弁理士会は、多くの会員の努力と協力とによって支えられながら活動しております。この活動を支えるため、今後とも皆様のご協力を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

会計部会



会計幹事・前田大輔

会計部会は、PA 会の会務運営のための財務管理を担当しています。具体的には、(1) 寄付金の管理（ご案内状の発送や入金管理等）、(2) 経費の管理（領収書確認や支払手続等）及び(3) 会計報告が主な業務です。

今年度の会計部会の活動には、以下の先生方にもご協力を頂いております（五十音順）。お忙しい中でのご協力に感謝申し上げます。

浅村 皓先生 大西正悟先生 帯包浩司先生
坂本智弘先生 杉村光嗣先生 鈴木大介先生
高橋雅和先生 谷 義一先生 鶴谷裕二先生
福井敏夫先生 福田伸一先生 堀籠佳典先生
本多敬子先生 宗像孝志先生 村田 実先生
渡邊敬介先生 渡邊伸一先生

1. 寄付金の管理

PA 会では、会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に、日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的として（会則 2 条）、会員研修やイベント行事（弁理士登録祝賀会、忘年会及び旅行会等）の開催をはじめとする様々な活動を行っています。また、総会の開催や会報の発行等、PA 会の運営に必要な会務も多く存在します。

これらの PA 会の運営資金は、皆さまから頂きましたご寄付で賄われております。本年も、多くの方々よりご寄付を賜りました。皆様の温かなお心遣いに、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

本年度は、コロナ禍の影響よりオンラインでの開催を余儀なくされるようなイベントもなく、対面形式（リアル）にて会員研修や弁理士登録祝賀会、同好会等、様々な活動が行われております。

このような活発な活動の重要性は言うまでもありませんが、これに伴いオンラインで実施していた時期と

比べると会場費用等の経費が増えてしまうという問題があります。できる限り費用の削減に努めておりますが、より一層の活動内容の充実を目指す上では、現状の運営資金では必ずしも十分とは言い切れない部分がございます。

PA 会では、会員の皆様からのご寄付をいつでも受け付けております。これから今年度分を、或いは、過年度分をまとめてご寄付されたいという方など、様々なお申し出を頂戴することがございます。いずれの形でも PA 会としては有難く歓迎いたします。ご不明点があれば、当職までご連絡ください。

本年度のお振込先は、次の通りです。

三菱 UFJ 銀行 虎ノ門支店（店番号：041）

口座番号：（普通）1518600

口座名義：PA 会 会計幹事 前田 大輔

（ピーエーカイ カイケイカンジ マエダ ダイスケ）

又は

郵便振替口座番号 0 0170-7-536820

（当座：〇一九店 536820）

加入者名 PA 会（ピーエーカイ）

2. 経費の管理

幹事会・幹事長からのご指示に基づき、PA 会の各作業部会からの収支報告に応じて活動費を、各同好会からの活動報告に応じて補助金を支給しております。

3. 会計報告

PA 会名義の口座を預かり、出入金の管理を行っております。年末の総会にて会計報告を行う予定です。

今後も円滑に会務運営ができるよう努めます。皆さまご協力の程、お願い致します。

研修部会

幹事・谷水 浩一



1. はじめに

研修部会では、知的財産に関する知識の習得及び会員相互の親睦を目的として、さまざまな研修会を企画・運営しています。

近年はコロナ禍で集合研修を開催することが困難な状況にあり、ウェビナーを利用したオンライン研修が急速に普及しました。オンライン研修では、遠方の会員も参加できるため、今後も原則オンライン研修を実施していきます。

一方、本年度では、少しずつリアル開催の研修会も企画しております。Face to Faceで講義を受け、講師との質疑応答により、一層理解を深めることができると思います。また、研修会後の懇親会では、講師、会員とも楽しい時間を共にすることで親睦を深めていきます。

2. 組織

研修部会は、新人、一般、商標及び国際の4部門から構成されています。

新人研修部門は、坂本晃太郎部会長、村松大輔氏、安永喜勝氏、生田目紘次氏の4名の部員から構成されており、主に新人弁理士の先生方向けの研修を担当しています。

一般研修部門は、今井優仁部会長、渡辺和宏氏、森脇理生氏、鈴木佑一郎氏の4名の部員から構成されており、法域にとらわれない研修を担当しています。

商標研修部門は、長谷川綱樹部会長、生塩智邦氏、齋藤美紀雄氏、上野浩義氏の4名の部員から構成されており、特に商標に関する研修を担当しています。

国際研修部門は、清水義憲部会長、榎本政彦氏、田中有希氏、深津拓寛氏の4名の部員から構成されており、諸外国の知的財産制度や実務に関する研修を担当しています。

このほか、東海支部においても東海地区における研修の企画・運営を行っていただいています。

3. 活動内容

(1) 各部門のキックオフ会議 (5月14日)

4つのすべての部門の部員が集まり、簡単な自己紹介の後、各部門単位で、キックオフ会議を開催しました。本年度の研修テーマ、講師、開催時期及び担当者などについて話し合いました。

(2) 研修の準備

各部門キックオフ会議で作成した計画に基づいて、講師との連絡、研修開催案内の作成と会員への告知、リハーサル（接続確認）などの準備を行っています。

研修の告知については、PA会会員及び昨年度弁理士試験合格者へのメール配信やPA会ホームページへの掲載に加え、日本弁理士クラブ及び日本弁理士協同組合ホームページへの掲載や他会派への告知などを行っています。

(3) 研修運営と報告

研修当日は、司会進行、オンライン研修のホストを務めています。また、研修終了後には、PA会ホームページに研修の様子を記した研修開催報告を掲載しています (<https://www.pa-kai.net/?cat=6>)。

4. 研修実績と計画

本年度は、以下の研修を計画し、順次開催中です。

(1) 新人研修部門

【新人研修 第1回 (2025年1月開催予定)】

テーマ：「商標の出願の基本」

講師：弁理士 長谷川 綱樹 氏

(プライムワークス国際特許事務所)

弁理士 山田 朋彦 氏 (弁理士法人むさしの国際)

【新人研修 第2回 (2025年3月開催予定)】

テーマ：「中間処理の実務 (特許)」

講師：弁理士 渡辺 和宏 氏 (渡辺弁理士事務所)

(2) 一般研修部門

【一般研修 第1回 (2024年7月22日)】

テーマ：「メタバースと知的財産法」

講師：田村 善之 先生

(東京大学大学院法学政治学研究科)

形式：オンライン研修

本オンライン研修セミナーでは、東京大学大学院法学政治学研究科教授 田村 善之 先生を講師にお招きし、「メタバースと知的財産法」と題してご講演いただきました。

メタバースと知的財産法をめぐっては様々な論点が

ありますが、とりわけ、プロダクト・デザインがメタバースの世界において、いかなる要件の下で保護されるのかという問題に関しては、著作権法の保護の可能性、意匠法による対応の可能性等を含めて様々な議論がなされた結果、結局、2023年6月に商品形態のデッド・コピー規制に関する不正競争防止法2条1項3号改正となって一つの決着を見ました。本講演では、改正の背景と残された課題をご説明いただきました。また、リアルの世界を前提に構築された知的財産法が、メタバースの世界において抱える軋轢についての先生のご意見もお聞きすることができました。

【一般研修 第2回 (2024年7月31日)】

テーマ：「映画と著作権者人格権を考える」

講師：弁理士 高橋 まさかず (雅和) 氏

(高橋国際特許事務所)

平山 義成 氏

(ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社)

形式：リアル研修、懇親会

本一般研修セミナーは、弁理士 高橋まさかず先生及びウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社 平山義成 氏を講師にお招きし、「映画と著作権者人格権を考える」と題してご講演いただきました。

昨年来、原作小説・マンガの映画化・ドラマ化における著作権者人格権の扱いが話題となっています。しかしながら、「映画・映像」の特に著作権分野については、あまり取り扱う機会がない会員の方も多いことから、前半で高橋 まさかず 先生に、映画と著作権者人格権に関する基礎的な解説と、いくつかの具体的な事件をもとに解説を行っていただきました。また、後半ではウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社の平山 義成 氏に、映画「異人たち」配給業務の経緯を踏まえ、海外映画化への経緯、原作者の立場、原作と相違点が多い脚本の映画化をなぜ実現できたのかなど、ご経験に基づくお話をお伺いしました。

【一般研修 第3回 (2024年12月開催予定)】

テーマ：「特許の記載要件」

講師：未定

(3) 商標研修部門

【商標研修 第1回 (2024年12月11日予定)】

テーマ：「ビジネスと商標」

講師：弁理士 齋藤 美紀雄 氏

(齋藤美紀雄弁理士事務所)

【商標研修 第2回 (2025年2月開催予定)】

テーマ：「コンセント制度導入後の実態と課題」

講師：弁理士 木村 一弘 氏

(坂本国際特許商標事務所)

(4) 国際研修部門

【国際研修 第1回(2024年12月18日開催予定)】

テーマ：「バイオ発明・AI利用発明の発明者認定(仮)」

講師：ニューヨーク州弁理士 竹中 俊子 氏

(TMI 総合法律事務所)

【国際研修 第2回 (未定)】

テーマ：「代理された拡大審決 (G2/21) (欧州)」

講師：ドイツ弁理士・欧州特許弁理士・日本弁理士
長谷川 寛 氏 (Hasegawa 弁理士事務所)

【国際研修 第3回 (未定)】

テーマ：「東南アジアの商標・模倣品対策」

講師：未定

5. むすび

研修部会の企画・運営にご協力いただける方は、以下のメールアドレスで、ご連絡をお待ちしています。Email: pa.kai.kenshu@gmail.com

KIKAKU

企画I部会

幹事・網野誠彦

企画I部会では、例年12月の上旬～中旬頃に開催する総会・忘年会の運営を担当しています。

昨年度は、総会・忘年会を「銀座ライオン クラシックホール」にてリアル開催し、60名を超える先生方にご

参加頂きました。皆様ご参加ありがとうございました！

忘年会では、今年度の幹事長である杉村光嗣先生に関するクイズ大会を企画し、杉村幹事長の意外な一面などを皆様に紹介することができ、とても盛り

上がったと思っております。

今年度も昨年に引き続きリアル開催にて企画を進めており、新しく2名の部会員にも加入していただきましたので、より盛り上げていきたいと考えております。

総会・忘年会とありますとおり、「総会」と「忘年

会」を同日に行います。総会は真面目に進行させていただきますが、忘年会では毎年商品付きのゲーム（最近はクイズゲーム）の企画もしており、賑やかな飲み会となっておりますので、皆様奮ってご参加頂ければと思います。

KIKAKU

企画Ⅱ部会

幹事・田 中 有 希



企画Ⅱ部会では、旅行会を担当しております。

この2年間は、日帰りの横須賀バス旅行、1泊2日の草津温泉旅行、という形式で開催してきましたが、今年は、これまでとは趣向を変えまして、ご家族にもお楽しみいただける、東京ディズニーリゾー

ト内、ディズニーアンバサダーホテルでのパーティーを企画しました。パーティーには、キャラクターも遊びに来られます！

この会報が届く頃まで、お申し込みを受け付けている予定ですので、ぜひ、ご参加いただけますと幸いです。

KIKAKU

企画Ⅲ部会の紹介

企画Ⅲ部会幹事・岩 見 晶 啓



企画Ⅲ部会は、叙勲受章・知財功労賞受賞祝賀会の企画・開催を担当しております。近年、PA会の先生方の叙勲受章・知財功労賞受賞が増加しており、これに対応するため、今年度より新たな部会として発足しました。

今年度の叙勲受章・知財功労賞受賞祝賀会は、令和6年2月20日に、学士会館で開催しました。参加者は昨年同様に30名程度で、とても盛り上がりました。

以下は、叙勲受章者・知財功労賞受賞者としてご参加いただいた先生の一覧です。

令和5年春 旭日双光章

狩野 彰 先生（登録第 9731 号）

令和5年秋 旭日双光章

小島 清路 先生（登録第 9419 号）

令和5年秋 瑞宝小綬章

塚中 哲雄 先生（登録第 16762 号）

今年度の叙勲受章・知財功労賞受賞祝賀会も、受章された先生方のお話を伺える貴重な機会となりました。

来る令和7年の春も、引き続き、叙勲受章・知財功労賞受賞祝賀会の開催を予定しております。皆様のご参加を心よりお待ちしております。



(写真：祝賀会参加者の皆様)

企画Ⅳ部会



幹事・植松 里紗子

1. はじめに

企画Ⅳ部会は、主に、まだ会派に所属されていない新規弁理士の方々や弁理士試験合格者の方々が、PA会の活動に積極的に興味を持っていただけるような雰囲気作りやきっかけとなるイベントなどを企画し、PA会の会員数を増やし、PA会をさらに盛り上げることを目的として活動しています。

2. 活動内容

まず、去年の11月28日に「2023年 弁理士試験合格祝賀会」を実施致しました。予想をはるかに上回る合格者の方々にご参加いただき、総勢90名超えの大規模な祝賀会となりました。会場は、「ぐるないゴチになります!」の会場として使用された人気店である「レストランテベニーレベニーレ」を貸し切りました。



続いて、5月10日に「令和6年度新規弁理士登録者向け PA会弁理士登録祝賀会」を実施致しました。今年は、クラブのような非日常空間で楽しむダーツ&パーティーのお店「REGALO 東京八重洲店」を貸し切り、ダーツゲームを楽しみながら美味しいお食事と種類豊富なお酒を味わう会とさせていただきます。総勢60名の方にご参加いただき、大盛況なイベントとなりました。

各祝賀会にご参加いただきました一般会員の先生方、誠にありがとうございました。そして、お手伝いいただきました先生方には、限られた時間の中の準備となり多々ご無理を申し上げたと思いますが、最後までお力添え下さいまして、感謝の気持ちでいっ

ぱいです。この場をお借りして、改めてお礼申し上げます。



3. 今後の活動予定

11月中旬には「2024年 弁理士試験合格祝賀会」を実施する予定です。今年の弁理士試験合格者を招待し、総勢80～90名の大規模での開催を計画しております。本祝賀会につきましても、皆さまに楽しく有意義なひと時を過ごしていただけるよう、準備をして参ります。

4. 部員募集中

ただ今、企画Ⅳ部会では、部員を大募集中です！企画Ⅳ部会は、他の作業部会の先生方と協力し合っ大規模なイベントを企画・運営していくことが特徴です。たくさんの仲間と一緒にイベントを盛り上げていくことが好きな会員の先生方、ぜひ一緒に新しい風を吹きこんでいきましょう。

5. 結び

企画Ⅳ部会は、他の作業部会の先生方や、イベントに参加して下さる会員の先生方のご協力のもとに、運営が成り立っております。引き続き、ご理解・ご協力を賜れますと幸いです。

企画V部会



幹事・山本修

本年度から新たに企画V部会が創設されました。PA会員の親睦を図ると共に会員増に繋がるような新たな魅力的なイベントを企画しようという部会です。

今年はパリオリンピックやサッカーのユーロ2024が開催される年であり、ライブTVを楽しみながらの会はできないかと模索しましたが、時差の壁は厚く断念。婚活パーティーをとの声もありましたが見送りに。

そこで、手始めとして、「2024 夏の終わりのクラフトビールパーティー」という会を8月28日に東京駅近くで開催しました。台風の影響で参加できない方もおられましたが、無会派の方も含め18名の先生にご参加頂きました。



13種類のクラフトビールが楽しめるお店で、皆さん頑張って飲み比べに挑戦されていましたが、さすがに13種制覇された方はいなかったようです。締めはプリンが予定だったのですが、プリンwith Beer(写真)にて堪能しました。

PA会のイベントに初めて参加された先生、ほぼ在宅勤務の先生、幹事会の先生方など、それぞれが楽しんでいただけたのではないかと思います。今後もこのような親睦会を企画致しますので、皆様奮ってご参加いただければ幸いです。

最後に、企画V部会は部会員を募集しております。宜しく願い致します。



組織 I 部会



幹事・武田 雄人

1. はじめに

組織 I 部会は口述模擬試験の企画・運営を行う部会です。当部会は、受験生に口述試験の雰囲気を経験する場を提供し、最終合格への最後の一助となることを目的とするとともに、講師役の先生に PA 会の活動の一端を担っていただき、会員同士の親睦を深め、結束を強めることを目的としています。

また、受験の記憶も新しい合格年度の若い先生が参加しやすい活動ですので、若手の先生が PA 会の活動に興味を持ち、活動を始めるきっかけとなっていると考えています。

今年度の組織 I 部会は、以下の先生方にご協力頂いております。

部会長：西原 晋先生

部会員：奥住 忍先生

内田 明男先生

西脇 美奈子先生

樋口 喜弘先生

小林 勇太先生

2. 昨年度の活動

昨年度の口述試験は、10月21日～23日に開催されることになりましたので、口述模擬試験も10月6日、10月10日に開催いたしました。

模擬試験は全2回の開催で延べ31名が受講されました。そして、無事に全ての受講者の方が、合格されました。

昨年度は、新型コロナウイルスの感染拡大後、初めて弁理士会館で開催いたしました。弁理士会館での開催は、数年ぶりの開催ということもあり、手探りの準備でした。しかし、メンバーの惜しみない協力もあり、無事に弁理士会館で開催することができました。

近年の弁理士試験受験者の減少を受けて、受講枠が埋まらないことも想定されましたが、2回とも大盛況でした。これも、先輩方の真摯な活動により蓄

積してきた PA 会口述模試の高い評価のおかげとされています。

組織 I 部会では、この高い評価を維持し、次回口述模擬試験に繋げられるように頑張りたいと思います。

3. 本年度の予定

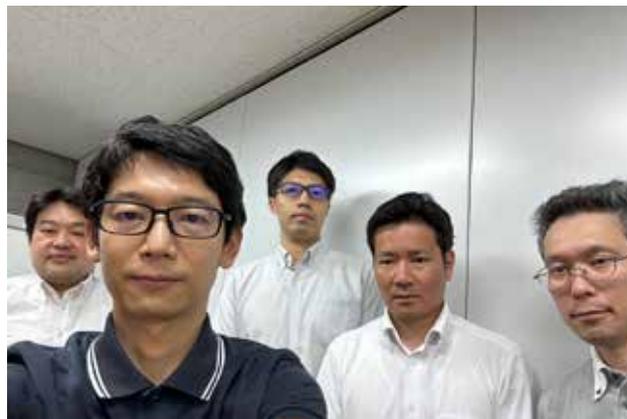
本年度の組織 I 部会は、10月19日～21日に予定されている口述試験に向けて準備を進めています。口述模擬試験は10月上旬から中旬にかけて2回行う予定で、いずれも弁理士会館での開催を想定しています。

4. 口述講師のお願い

例年、口述模擬試験の講師役を引き受けていただける先生を募集しております。次回の講師役につきましても、9月頃に募集をさせて頂く予定です。ぜひ、ご協力のほどお願い致します。

5. 結び

口述模擬試験は講師役の先生の他、他の部会の様々な会員の皆様のご協力のもとに運営が成り立っております。引き続きのご理解、ご協力を賜れますと幸いです。



打合せ時の集合写真

組織Ⅱ部会

幹事・松村直樹

組織Ⅱ部会は、PA会会員が集い、親睦を深めるためのイベントの企画・運営を行う部会です。PA会の会員数が増加するに従い、会員のニーズも多様化しておりますので、定番以外の様々な企画を開催することにより、PA会を更に盛り上げることを目的としています。本年度は、前年度幹事の川野由希先生と高井良克己先生に部会長として参加していただいております。部会長には、各企画の立案と運営を担当していただいております。また、企画内容に合わせて相互にご協力いただける体制となっております。

開催したイベントは、「PA会スポーツ観戦会」として、6月7日（金）に神宮野球場で開催された東京ヤクルトスワローズと北海道日本ハムファイターズを観戦しました。会員のご家族を含め15名の参加がありました。また今回は、参加者同士の交流を促進するように事前にいくつか質問をして、その回答を参加者全員に配布しました。そのおかげで参加者同士での交流も生まれました。

今シーズンから神宮球場でも価格が変動する（開催日程が近づくと値上がりする）ようになり、野球観戦もかなり「贅沢な趣味」になりつつありますが、PA会では、団体観戦でチケットを手配するので手頃な価格で野球観戦を楽しめます。来年も企画しますので是非ご参加ください。



ファイターズの攻撃中



スワローズ得点に歓喜する参加者

今後開催するイベントは、9月下旬にハイティ懇親会（担当：高井良先生）を予定しております。このイベントは昨年初めて開催されたのですが、お酒を好きな先生方の多いPA会では数少ないお酒を飲まないイベントですので、「お酒を飲めない」という理由でPA会のイベント参加をためらっている先生方、是非ご参加ください。

また新型コロナ禍前に非常に好評だった、「酒フェス」を開催する予定です。このイベントは、全国各地の日本酒（地酒）を楽しむイベントです。個人的には「日本酒は苦手」という方には是非ご参加いただきたいと思います。日本酒のおいしさと奥深さを実感していただけること請け合いです。

こんな感じで活動している組織Ⅱ部ですが、もし「こんなことやってみたい」というのがあれば是非お知らせ願います。一緒に楽しみましょう！

会報部会



幹事・生 塩 智 邦

会報部会では、会報誌「PA」の企画・編集・発行等を行っております。本会報は今回で第43号になります。

会報部会の活動について

会報部会は、コロナ禍の影響は特に受けることなく、本年度も選挙運動開始時期に合わせた9月発行を目指して、次のようなスケジュールで進めています。

- 5月 印刷会社選定
- 6月 紙面の企画、執筆者選定
- 7月 執筆者への原稿執筆依頼
- 8月 執筆原稿回収
- 9月 校正・印刷・発行

毎年、会報誌の表紙には、アウトドア同好会より、美しい山岳写真を提供いただいています。

現在の検討課題について

会報部会では、将来を見据えて、会報誌のペーパーレス化の検討をはじめています。

現行の冊子配布であれば、みなさんに手に取って目を通してもらえるという大きなメリットがあります。

一方で、約1000名の会員に対し、住所を確認し、郵送する作業は工数的にも費用的にも大きなものとなっています。

そこで、将来に向けて、どのような形態であるべきかについて、幹事会等で議論を重ねています。来年又は再来年には、新しい形態で会報を会員のみなさまへお届けできるよう進めてまいります。

PA会ホームページについて

PA会のホームページでは、過去の会報誌「PA」をご覧ください。また、研修や企画の案内など様々な情報も掲載されています。ぜひ、ご活用ください。

[PA会ホームページアドレス]

<http://www.pa-kai.net/>

さいごに

本号は昨年同様、発行時期が弁理士会の役員選挙運動期間中の発行となりました。立候補された先生方からご挨拶をいただいておりますので、ぜひご覧ください。

会報部会では、会報誌の内容をより充実させるよう、随時ご意見や情報を募集しております。何かございましたら、会報部会までご連絡いただけますと幸いです。

以上

広報部会



幹事・安 高 史 朗

新たに立ち上げた広報部会では、PA会の活動内容や魅力を内外に情報発信し、会員同士のコミュニケーションの活発化と新規入会者の増加を目指して活動しております。

具体的には、まずXのアカウントを作成し、少しずつフォロワー数を増やしながら情報発信をしております。新規合格祝賀会ではその参加者の多くがX経由のものでした。

また、PA会のHPのリニューアルを進めております。最近の流行に合わせた縦スクロール型で、スマホなどの画面サイズに適應するレスポンシブデザインを採用し、見やすいHPを目指しています。この会報をご覧になっているところには既にリリースしているはずで。

今後、PA会の魅力を皆様に伝えるべく、活動を進めていきます。

庶務Ⅰ部会

幹事・栗河剛

庶務Ⅰ部会は、原則として毎月開催されるPA会幹事会について、開催の準備と議事録の作成を担当しています。今年度は、田中勲先生との2名体制で推進しています。

幹事会では、弁理士会役員から、役員会で検討されている事項の報告、日弁役員による日弁の活動報告、作業部会の活動報告、また、その時々様々なトピック事項などについて検討、審議が行われます。

庶務Ⅰ部会の仕事は、幹事会開催準備については、会場となる会場の手配、メールによる開催案内の連絡、出欠状況の把握を行います。また、幹事会后に設けられる懇親会のために会場の手配を行います。幹事会当日は、会場の設営など、会が円滑に開催さ

れるよう準備を行います。幹事会が終了した後は、任意参加で、庶務Ⅰ部会で手配した会場へ移動して、懇親会が開かれています。また、議事録を作成して議事内容の記録とします。これが通常の場合の進め方です。

現在は、新型コロナ禍も一旦落ち着きを見せたこともあり、全てリアル参加での幹事会・懇親会を開催しています。実際に顔を突き合わせた一層活発な議論が行われています。

庶務Ⅰ部会では、今後も状況に対応して幹事会が円滑に開催できるよう努めて行きます。どうぞよろしくお願いたします。

庶務Ⅱ部会

幹事・佐藤玲太郎

庶務Ⅱ部会は、新規入会希望者の対応、PA会の会員情報の管理、及び、年1回の会員名簿の発行を担当しています。

新規入会希望者の対応は、PA会HPの入会の申し込みがあった場合に行います。庶務Ⅱ部会で、まず希望者が入力した情報を確認し、場合によっては、弁理士ナビでも確認します。次に、問題なければ、入会の許否について幹事会に諮ります。そして、幹事会で入会承認された旨の連絡を受けると、希望者にその旨を連絡します。

会員情報は、しっかりとしたセキュリティを構築したクラウドで管理され、最新の情報をいつでも得ることができるようになっています。

会員情報は、常に、最新状態に保つことが重要です。そのため、庶務Ⅱ部会では、弁理士ナビの情報

に基づく会員情報更新作業と、住所変更届の提出に基づく会員情報更新作業とを行っています。弁理士ナビの情報に基づく会員情報更新は、月に数回程度、日本弁理士会の弁理士ナビの情報を収集し、会員情報の更新を行っています。住所変更届の提出に基づく会員情報更新は、会員等からの変更の申し出があったときに、会員情報の更新を行っています。住所変更届が提出されていない状態で会員の弁理士ナビの情報が更新された場合、会員情報の正確性を高めるために、直接、会員に住所変更届の提出をお願いすることもあります。

近年、働く環境の変化により、弁理士会に登録した住所での業務を行う機会が減ってきています。庶務Ⅱ部会では、会員情報として、弁理士会登録住所とは別に、郵送物の送付先の住所を管理しています。

会員からの申し出により、国内に限りですが、郵送物の送付先として任意の住所にすることができます。

ところで、今年は、メールセキュリティ強化がされた年であり、特に、gmail、yahooのセキュリティ強化が話題になっています。これを受けて、各種のメールセキュリティ強化がされました。PA会では、長年、会員周知に利用していたメーリングリスト（ML）が、今年になり、エラーが頻発するよう

になりました。調べたところ、会員増加でMLの登録メールアドレスの数が1000を超える状態になっており、想定した利用者数を超えていることが原因でした。そこで、今年より、MLの代わりに、「配メール」サービスを契約しました。これにより、確実に会員に情報発信できるようになりました。

庶務Ⅱ部会の日々の会員管理にご理解いただけますと幸いです。

SYOMU

庶務Ⅲ部会



幹事・田中秀幸

庶務Ⅲ部会は、PA会慶弔規定に則り、日本弁理士会会員の慶弔及び弔事を扱っています。

庶務Ⅲの仕事は、日本弁理士会から入る慶弔のお知らせから始まります。

慶弔については、叙勲を受けられた場合、褒章を受章された場合が主になります。叙勲や褒章を授与されたPA会会員の方には、幹事長のお名前で祝電等により祝詞を差し上げてお祝いしています。また、PA会会員の皆様にはその旨メールでお知らせしています。PA会会員以外の日本弁理士会会員の場

合についても規定に則り祝詞をお送りしています。弔事については、PA会会員や会員の近親の方にご不幸があった場合に幹事長のお名前で弔電をお送

りする等で弔意を表しています。また、PA会会員以外の日本弁理士会会員の場

合についても規定に則り弔電をお送りする等しています。PA会慶弔規定は、PA会会則と共にこの会報誌に掲載されています。慶弔に関しては取り扱いが単純であるように思えるかも知れませんが、実際に起こる慶弔イベントは単純ではありません。特に弔事については規定だけでは対応が難しい場合があります。ですがそのような場合でも、幹事会の皆様にお助け

いただいで対応することができています。庶務Ⅲ部会では、これからも日本弁理士会会員の慶弔及び弔事につきまして迅速に対応してまい



東海支部

代表幹事・伊藤孝太郎

本年1月より東海支部の代表幹事を担当させて頂いております。まだまだ理解が不十分なところが多くありますが、支部所属の会員の皆様のお力を借りながら積極的に活動をしていきたいと考えております。

以下、本年度の活動状況と予定の概要をご紹介します。

1. ボウリング大会

本年度は、2月16日に、実務修習の打ち上げ企画として、当会会員だけでなく実務修習を終えたばかりの合格者の方にも声をかけて開催しました。参加者計15名のうち4名が合格者の方でした。合格者の方とは、昨年12月に祝賀会（兼忘年会）にお招きしているのですが、あまり間をあけずに再び会う機会を設けることで、PA会を少しでも身近に感じていただけたのではないかと思います。また、ボウリング後の懇親会では入賞者の発表と景品贈呈を行い、大いに盛り上がりました。若手の先生の企画力、協力のおかげでとても楽しいイベントとなりました。

2. 交流会

東海支部所属の会員同士の交流及び新規に弁理士登録された方との交流を目的に7月12日に開催しました。当日は梅雨の蒸し暑さにもかかわらず14名の方にご参加頂き、冷たいビールなどで鋭気を養い、楽しいひとときを過ごすことができました。

3. 研修会及び納涼会

生成AIと著作権をテーマに、8月30日にPA会会員の高橋雅和先生に講師をお願いし、オンラインで研修会を開催しました。当初は、リアル会場とオンラインのハイブリッドで研修会を開催し、その後納涼会を行う予定でしたが、あいにくの台風10号による新幹線の運転見合わせや、その他交通機関の混乱等が懸念されたため、オンラインによる研修会のみで開催に変更し、納涼会は中止となりました。しかしながら、研修会には22名のご参加があり、法律上の論点の解説や、生成AIが作成した画像や短歌を当てるクイズの出題など盛りだくさんで、多くの方から好評を頂きました。

4. その他

今後の予定になりますが、10月8日には東海地区会派対抗ボウリング大会を開催する予定です。若手の先生が中心となり、他会派の先生たちと企画検討をしています。初めての試みではありますが、どのようなイベントになるか楽しみにしています。

また、10月12日には口述練習会を開催する予定です。受験生から好評の、近年合格者による合格体験談コーナーも同時開催予定です。

その他、例年開催しているアウトドアイベントの開催など、会員の皆さまのご意見を募りながら充実した東海支部にしたいと考えております。

これからも是非、皆様のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。





ゴルフ同好会

幹事・土井伸次

ゴルフ同好会は、

会 長 大西正悟

副 会 長 村田実

幹 事 戸塚清貴、土井伸次

幹事代行 中尾直樹、坂本智弘

岩瀬吉和、篠田卓宏

会 計 二宮浩康

の体制で、年4回程度の定例コンペを中心に、ゴルフを通して会員間の親睦を図っています。

定例コンペは、春秋各2回のペースで、毎回、多くの会員の皆様にご参加いただいて、にぎやかにラウンドを楽しんでいます。

その定例コンペは、設立以来50年以上にわたって続いてきており、通算第200回を超えています。

本年は、4月11日に桜ヶ丘カントリークラブで第1回コンペを、5月14日に日高カントリークラブで第2回コンペを、それぞれ開催いたしました。写真は、これらのコンペにおける集合写真です。

本年後半には、9月26日に多摩カントリークラブで第3回コンペを、11月28日に横浜カントリークラブで第4回コンペを、それぞれ開催する予定です。

上記のようなコンペの他に、ゴルフ初心者やラウンド経験の少ない方を対象に、ショートコースやシミュレーションゴルフでのゴルフ体験会も随時企画しています。

また、日本弁理士会の各会派対抗コンペである「パテントマスターズ」には、毎年、多数の同好会メンバーが参加しています。本年（2024年度）のパテントマスターズは、6月8日に緑ヶ丘カントリークラブ（名古屋市）で開催されました。

結果、会派対抗戦は、同点3位で、規定により4位となり、個人戦及び女子戦は、それぞれ優勝者を輩出しています。

なお、来年度は関東近郊での開催予定です。

ゴルフというと敷居の高いスポーツとお感じになる方や、コンペにはある程度上手でないと参加できないのではとお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、そのようなご心配は一切不要です。PA会ゴルフ同好会では、初心者を含めて、どのようなレベルの方でも大歓迎です。コンペも、初心者からシングルプレーヤーまで参加者全員に楽しんでいただけるものとしています。

ゴルフに興味をお持ちの先生、この機会に、ゴルフ同好会へ入会されませんか。

幹事（土井伸次：doi@sakamotopat.com）まで、是非お気軽にご連絡ください。

皆様とゴルフをご一緒できる日を楽しみにしています！





PA 会マーじゃん同好会

PA-MJ 会

幹事・勝 本 龍 二

「PA-MJ 会」は、麻雀の同好会です。会員は、20 名ほどであり、偶数月の第 1 土曜日に定例会を開催しています。開催場所については、基本的には、新橋付近の雀荘エリートウエストです（左記写真）。昔からある雰囲気の良い雀荘です。喫煙可ですが、昨今のご時世により、完全禁煙の個室も用意されています。

定例会は、13 時から開始され、17 時までの間に、対戦相手の入れ替えを行いながら 3 半荘を行います。そして、当日の合計成績順に（優勝、準優勝、ブービー賞、参加賞など）、賞品が授与されます。

また、一年間の通年成績に応じて、年間優勝、年間準優勝、皆勤賞などが用意されていますし、12 月の定例会ではお寿司がふるまわれたりします。

コロナ禍により、PA-MJ 会は長らく活動を停止していましたが、今年より本格的に活動を再開しています。とは言っても、コロナ禍前は、2 卓（8 名）～3 卓（12 名）成立するのが常だったのですが、最近では、1 卓（4 名）成立するかもあやしい状況が続いておりまして、さびしい限りです。人数割れによ

り定例会を開催できないような月もあります。以前のように、メンバーが集まるようになるまで、もう少し時間がかかりそうです。



最後に、PA-MJ 会は、新規会員を募集しております。当会へ入会希望の方は、小職か、周りの当同好会会員にお声かけ頂けたら幸いです。

（連絡先）幹事 勝本龍二

E-mail : r_katsumoto@taniabe.co.jp





テニス同好会

幹事・堀 籠 佳 典

PA会テニス同好会は、みんなでテニスを楽しむことを目指して活動する同好会です。毎年2回、日本弁理士クラブ主催のテニス大会と日本弁理士協同組合主催のテニス大会に出場することを中心に活動を行っております。

協同組合テニス大会が5月25日(土)@モリパーク テニスガーデン(旧:昭和の森テニスセンター)にて開催されました。好天の中、10チームが死力を尽くしてリーグ戦及びトーナメント戦を戦い抜き、見事PA1チームが優勝をいたしました。ここ数年は、弁ク(弁理士クラブ)の優勝が続いていましたので、ようやく一矢報いることができました。春秋会が強い時代→弁クが強い時代→PA会優勝、となりましたので、PA会黄金時代の到来を予感させてくれます。

なお、今年のPA会は、例年よりも参加者が多く、若い(&強い)方を含め16選手が参加して3チーム

を構成することができました。同大会での最大参加人数、最大チーム構成となり、主催者や他会派からは、PAが大会の盛り上がり大きく貢献してくれたと感謝されました。

日本弁理士クラブテニス大会は、例年使っていた品川プリンスホテルのテニスコートが工事のため使用できず、今年は残念ながら中止となってしまいました。

テニス同好会は、テニスに興味があるPA会会員であればどなたでも加入できます。また、今年は、少し趣向を変えて、テーブルテニス(卓球)懇親会を行うなど活動の幅を広げつつあります。テニス(や卓球)に興味のある方や単に集まってワイワイやりたい方もお気軽に参加してください。

以 上





スキー同好会

幹事・鈴木 大介

スキー同好会（スノーボード歓迎！）は、雪は降っているのに年々稼働するリフトの数が減少していく我が国のスキー場の現状を憂い、映画「私をスキーに連れてって」（1987年公開）当時のスキーブームの夢よ再び、と活動している同好会です。

毎年、1～2回のスキーツアーを開催しています。昨シーズンは以下のツアーを行いました。

第1回：岩原スキー場（新潟）

2024年1月13日（土）～14日（日）

宿泊先：Climb Dining

参加者14名。今回初めて、宿泊先の予約だけ行い、交通手段の手配やリフト券購入は参加者ご自身にお願いしますことにしました。すなわち初日の夕食の席で全員集合するまでは自由としました。

これにより参加者は、いつホテルに到着してもよいし、体調にあわせて無理のない範囲で滑走すればよいし、自由度が増したと思います。幹事の負担軽減にもなるので（笑）、今シーズン以降もこのやり方でいこうと思っています。

岩原スキー場は越後湯沢にあるスキー場ですが、湯沢高原スキー場やGALA湯沢スキー場に比べると知名度は高くありません。しかし宿泊料金が安く、比較的緩斜面が多く、キッズエリアも充実していて筆者のような子連れスキーヤーには優しいスキー場でした。リフトも全ゲレンデで稼働していましたが、フード付きのリフトやゴンドラリフトが導入されず、とりわけ雪が激しくなると、昔ながらのリフトの上で寒さに耐えなければならないのが玉にキズでした。



（岩原スキー場にて）



（広くて滑りやすい緩斜面）

第2回：猪苗代・ネコママウンテン・箕輪スキー場（福島）

2024年2月16日（金）～18日（日）

宿泊先：ホテルリステル猪苗代

2月16日（金）

参加者13名。PA会の2015年スキーツアーでも泊まったホテルです。ホテルにはスキー場が併設されているのですが規模が小さすぎるため、初日はタクシーで猪苗代へ行きました。今回の福島ツアーは、多少目的のゲレンデから遠くても安いホテルに泊まり、ゲレンデまでの交通費を奮発するほうが経済的、という思想のツアーでした。インバウンドの影響か、ネコママウンテン等の目的ゲレンデ近くのホテルは

高かったのです・・

猪苗代スキー場、リフト券は安いし猪苗代湖がキレイに見えて景色も良いのですが、いかんせん、雪不足でした。それに運営側の客を呼び込もうという気概が不足しているように思えました。廃れてしまわないことを祈ります。

2月17日(土)

2日目はバス移動でネコママウンテンへ行きました。ここは旧アルツ磐梯&猫魔スキー場が合併してできたスキー場であり、「磐梯山」系の猫魔ヶ岳の北と南に表情が異なる広大なゲレンデが広がります。

2015年のツアーでアルツ磐梯には来たことがありましたが、お洒落な雰囲気とイベント会場の賑わいなどもあり、今後も活況を呈しそうなゲレンデでした。さすが星野リゾートというべきでしょうか。

筆者は子連れのため南エリア(旧アルツ磐梯)しか行けず残念でした。

2月18日(日)

当初はこの最終日も猪苗代で滑る予定でしたが、雪不足を見てしまったせいで、急遽、箕輪スキー場に目的地を変更しました。ホテルからタクシーで移動。

結果としてこの選択は大正解でした。猪苗代より少し北上したところにあるこのスキー場、こぢんまりとしたゲレンデでしたが、雪が豊富で非常に楽しめました。雪を求めたスキーヤーが皆ここに来たのか、ゲレンデも賑わっておりました。



(ネコママウンテン)

スキー同好会では、このほかにも、これまで、志賀、軽井沢、野沢温泉、栂池高原など様々なスキー場へツアーに出かけています。スキーは初めてという方、大歓迎です。道具がなくても大丈夫。雪上の歩き方から丁寧に教えます。ベテランスキーヤーの参加ももちろん歓迎。ビデオ撮影会をしますので、自分の滑りをチェックしてみましょう。

スキーは二の次、温泉・雪見酒が目的の方もぜひご参加ください。

滑ったあとは温泉に入り、降り積もる雪を眺めながら食事する優雅なひとときが待っています。ときには仕事を忘れて、銀世界で楽しみましょう！

●会員募集中！

PA 会スキー同好会ブログ

<http://paski.blog.fc2.com/>

連絡先：幹事 鈴木大介

suzuki@aqua-pat.com



ボウリング同好会

幹事・田 浦 弘 達

(1) 同好会の紹介

ボウリングは様々な人たちとの交流するために適したスポーツであり、気軽にでき、初心者でも参加できるスポーツです。一方、実際に始めると気付かされるのですが、ボウリングはなかなか高度なスポーツであり、高いスコアを得るには緻密さや集中力も必要であります。弁理士は職業柄運動不足になりやすい上、期限のある案件を多く抱えていることから、手軽さと、時には高いテクニックが求められるボウリングは弁理士に向けたスポーツともいえるように思います。PA会ボウリング同好会（以下、「ボウリング同好会」といいます。）は、そのようなスポーツを楽しみながら会員同士の親睦を深めるためにできた同好会です。

ボウリング同好会は、誰もが気軽に参加することのできる大会や練習会を毎年数回開催しています。大会や練習会には、ボウリング経験の長い方だけでなく、ボウリング初心者の方や、久しぶりにプレーする方にもご参加頂いており、毎回、和気藹々とした楽しい雰囲気の中でプレーしています。

大会後には懇親会も開催され、大会の成績発表と共に景品をお渡ししております（ハンデもあります）。懇親会も毎回、大会に負けず劣らずの盛り上がりを見せております。

ボウリング同好会は、ボールを投げることさえできれば誰でも参加することができ、さらに、懇親会だけでなくゲーム中にも他の先生方と交流も持つことができます。少しでもご興味のある方は、是非一度参加してみてください。もちろん、ボウリングをほとんど全くやったことのない方でも、大歓迎です。

(2) 活動報告

2023年度の活動では、2022年度の第43回日弁ボウリング大会での団体戦優勝に続き、第44回大会でも団体戦連続優勝を目指しながら、それに向け練習会を行いました。

その結果、練習会の成果もあり、団体戦（6人3ゲーム合計で競う）で2801ポイントとなり、2位と約200ポイントも差をつけて見事優勝することができました。また個人戦では、上位5人に三上結先生が569ポイントで2位（1位との差がわずか10ポイント）、また、田中有希先生が483ポイントで5位（レディース部門1位）となり、素晴らしい結果となりました。

2024年度活動については、本年度も日弁ボウリング大会での連続団体戦優勝を目指しながら、同好会会員の交流やスキルの維持・向上の機会を設けたいと考えています。



日弁ボウリング大会始球式の様子。始球式は昨年度日弁幹事長 本多敬子先生が行いました。



アウトドア同好会

幹事・穂坂道子

アウトドア同好会の、2023年秋からこれまでの行事は次の通りです。

[2023年10月7日～9日] 熊野古道めぐり

[2023年11月19日] 大山登山

[2024年3月30日] お花見 in 小田原

[2024年5月18日] 久能山&日本平ハイキング

[2024年7月20日～21日] 立山登山

いずれもアウトドア同好会の7名の幹事がイベント毎に分担して「担当者」となり、個々の計画を練りに練って、実行して参りました。まあ、そもそも担当者は、自身が、行きたい！皆さんをお連れしたい！ということで行事の「言い出しっぺ」になっていますので、実は、計画を練るところから楽しませてもらっています。毎回、多くの皆さんがご参加下さることに、心より感謝しております。

この後2024年は、10月の那須朝日岳登山、12月の鎌倉アルプスハイキングも予定しており、詳細は担当幹事が練り中です。これらについては次号のPA会誌で報告いたします。

[2023年10月7日～9日] 熊野古道めぐり

キックオフは10月7日(土)9:00の紀伊田辺駅改札集合でしたが、紀伊田辺駅は和歌山県ですので、当然のことながら、参加者は皆、飛行機又は電車の前日から現地入りでした。

初日の7日は、紀伊田辺駅からバスで滝尻へ。滝尻からテクテク歩きが始まりました。熊野古道高原霧の里休憩所で昼食をとり、再び徒歩で、大門王子、丈王子、大坂元王子、道の駅熊野古道中辺路を経て、奥熊野温泉の「女神の湯アイリスパーク」へ。初日はここで一泊です。夕食は大きなイワナとアユが出ました。

二日目の8日は、観音寺前から道湯川橋までバスに乗り、その後は徒歩とバスを織り交ぜで、三越峠、舟玉神社、猪鼻王子、発心門王子を経て、熊野本宮大社裏鳥居、熊野本宮大社へ立ち寄り立派な温泉ホテル「川湯みどりや」へ。ここで一泊しました。

最終日の9日は、熊野速玉大社、熊野那智大社、那智の滝、本宮大社へ。三日間で紀伊半島を東西に横断しました。このあたり解散し、各自電車・バス・

飛行機で各自帰路につきました。筆者の万歩計はこの三日間の合計で71,745歩を記録していました。

[2023年11月19日] 大山登山

朝9時に小田急伊勢原駅に集合しました。ケーブルカーを使い、紅葉狩りを目的としたイベントです。この時期ちょうど商標関連で大山阿夫利神社の「阿夫利」が話題になっていましたので、参加者の数名は山頂の阿夫利神社入口で、神社名の写真をパチリ。話のネタにできたであります。紅葉のベストな時期でしたので、観光客でにぎわっており、下山時、ケーブルカーは長蛇の列でした。それもあって、我々の仲間の半分は、ケーブルカーを使わずに歩いて下山しました。下山後は伊勢原駅近くで懇親会。湘南の食材を肴に盛り上がりました。

[2024年3月30日] お花見 in 小田原

お花見のイベントは、「雨天でないこと」と「桜が咲いていること」の二つ不確定要素をクリアしないと決行できません。今年は桜の開花が遅く、当初の予定を一週間延ばしましたが、それでも桜はほとんど開花していませんでした。そこで、イベントのタイトルを「咲いてる桜を歩いて探そう in 小田原」に変更して、小田原を歩きました。あちこちで見られる古木の桜の枝を、目を凝らして下から眺め、開いているつぼみを探して歩きました。小田原漁港近所の古い街並みを歩き、駅ビルの最上階の足湯で温泉気分も味わいました。

[2024年5月18日] 久能山&日本平ハイキング

朝9時半に静岡駅に集合し、路線バスで久能山東照宮を訪ねました。徳川家康公を御祭神とする神社です。その後ロープウェイで久能山山頂へ。昼食の後、日本平夢テラスで大パノラマを目に焼き付けた後、日本平ハイキングコースを歩きました。その後は静岡駅近くの居酒屋で懇親会。大いに盛り上がりました。

[2024年7月20日～21日] 立山登山

富山を出発し立山アルペンルートで黒部ダムを経て松本まで行くコースです。

20日朝10時に富山駅新幹線中央改札に集合。富山から電鉄富山、ロープウェイ、バス、を乗り継ぎ、立山、

美女平、を經由して室堂まで行きました。室堂からは徒歩で、一祓堂を経て一の越山荘へ。途中の路は、緩やかな山並みが見渡せて素晴らしい景観でした。道中、大きな雪渓が三つ、四つあり、滑り落ちないように注意しながら歩きました。一の越山荘で一泊。

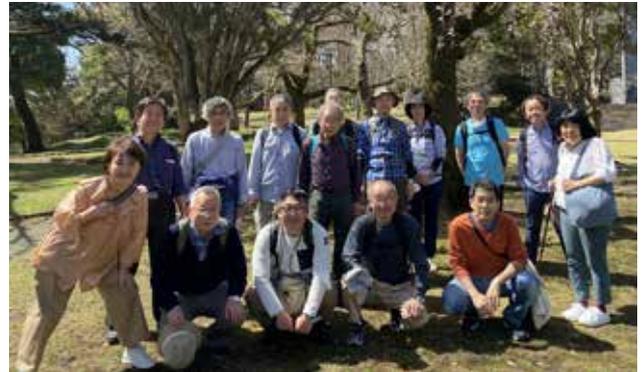
21日、山荘の外は朝から濃い霧と強風で、起床時の気温は5℃でした。朝食は山荘に弁当を用意してもらい、山荘に荷物を預けて雄山の頂上を目指しました。霧の晴れ間を見極めて出発。時折り降る雨と冷たい風に少し恐怖を感じつつ一時間半ほどで雄山頂上へ。頂上の神社の軒で雨をよけながら弁当の朝食。体力が残っている有志はさらに先の大汝山までを往復しました。雄山を下りて一の越山荘に戻り、再びリュックを背負って下山。途中、日本一高所の温泉、

みくりが池温泉でひと風呂浴び、室堂から立山黒部貫光、大観峰を經由して黒部ダムへ。ロープウェイ乗り場から見る大観峰の景観は圧巻でした。壮大な黒部ダムを見学し、扇沢を経て松本に出ました。

本格的な登山と、温泉とダム、もりだくさんの充実した時間をすごしました。



熊野古道 上和田茶屋跡 たくさん歩きました



小田原城山公園 咲いてる桜をさがそう・・・



熊野古道 神倉神社 世界遺産です



久能山東照宮 おごそかでした



立山雪渓 7月にこんなに雪が・・・



大山山頂 富士山がきれいに見えました



雄山頂上の神社 冷たい雨が降っていました



囲碁同好会

代表幹事・内海一成

1. はじめに

囲碁同好会は、入門者・初心者歓迎をコンセプトとして活動しています。囲碁は老若男女が対等に楽しめるゲームであり、年齢・性別を問わず、多くの先生方にご参加いただいています。

また、当同好会は、PA 会会員又は弁理士に限らず、他業種の参加者も受け入れています。外部との交流によって、会の活性化を図りつつ、弁理士活動の広報にもつながるものと考えています。

また、当同好会では、「囲碁に興味はあるけど、敷居が高くて…」という方が多いことを踏まえ、以下の点に留意しております。

○●初心者に優しい●○

上級者が率先して初心者を教え、全体のレベルアップを図っています。対局後の感想戦を行い、次回の対局に活かせるようにしています。

○●勝敗に過度にこだわらない●○

囲碁はゲームである以上、必ず勝敗が伴います。しかし、囲碁の魅力は、勝負だけでなく、自分の構想を盤上に表現できるという点にもあり、個々の考えを大事にしたいと考えています。

2. 活動内容

○月例会

現在は、奇数月の第2金曜日の夜に新橋の東京囲碁会館で、偶数月の第2又は第3日曜日の昼の市ヶ谷の日本棋院で、月例会を開催しており、毎月平均すると5～6名の会員に参加していただいております。

なお、新橋の東京囲碁会館については、残念ながら2024年12月をもって閉店するとのことですので、2025年以降の金曜日の夜の開催場所について検討中です。決まりましたら囲碁同好会のブログでもお知らせいたします。

○活動継続 12 周年記念囲碁会

囲碁同好会は、2012年4月から現在2024年まで12年にわたって活動を継続できております。

本来は10周年記念を開催したかったのですが、コロナ禍の影響が少なくなるのを待って12周年記念という形で2024年6月に記念囲碁会を開催しました。

記念囲碁会では、普段お世話になっている、日本棋院の茂呂有紗二段、囲碁インストラクターの田中さん、及び、囲碁クリエイターのまるさんをお招きして指導碁を打っていただきました。指導碁では参加者一人一人にしっかりと説明して下さり、みなさん満足していただけたようでした。

また、指導碁の合間に、囲碁同好会幹事の内海の実戦譜を基にして、内海が打った次の手を茂呂二段に当ててもらおうというミニイベントを開催しました。茂呂二段から見て予想外の手が多く、当たったり当たらなかったりでしたが、こう打った方が良かったというアドバイスもいただけて大変勉強になりました。



ミニイベントの様子

記念囲碁会の参加者数は、PA 会員とその知人、友人も含め、総勢で20名以上にもおよびました。多くの方に活動を盛り上げていただき感謝に堪えません。



参加者の集合写真

また、記念囲碁会の後には、懇親会（飲み会）を開催し、こちらも大変盛り上がりました。

なお、12周年記念囲碁会の様子は、囲碁同好会のブログにも掲載しておりますので是非ご覧ください。

次は15周年記念（15→囲碁の語呂合わせにもなっています）の囲碁会を開催することを目標として考えています。

4. むすび

囲碁同好会は、以上ご紹介してきたように、元気に活動しております。

活動の様子は、PA会のWebページからリンクされている囲碁同好会のブログでもご覧いただけます。（囲碁同好会ブログURL）

https://note.com/pa_igo/



囲碁を始めたい方、楽しく対局したい方、他業種の方と交流したい方等、是非、囲碁同好会にご参加ください。懇親会だけの参加も歓迎します。

（連絡先） 代表幹事 内海 一成

E-mail : k.utsumi@sugimura.partners





野球同好会

幹事・中野圭二

野球同好会は2012年に発足した同好会です。メンバーは、30代から50代まで老若男女を問わず、野球好き（練習後のビール好き？）の集まりです。これまで、特許庁主催のパテント杯争奪野球大会に参加することを目標にして、月一程度程度の練習会（反省会）を行ってきました。

第50回大会から毎年パテント杯に参加し、第60回までの通算成績は13勝12敗（不戦勝を含む）となりました。今年の会報では今年の戦績を全て報告しましたので、今年の戦績を紹介します。

第61回パテント杯は梅雨明け直後の7月20日に始まりました。ここ数年は毎年暑い夏が続いていますが、今年の夏は別格でした。

1回戦の相手は、Taiyo（太陽国際特許事務所）です。酷暑の中、平均年齢の高い会派チームはどこも苦戦していて、PAも投壊により1回表に16点を献上してしまいました。2回以降は、岡山から参加の新メンバーが投手を初体験。

試合結果（1回戦）

	1	2	3			計
Taiyo	16	2	4			22
PA会	1	4	0			5

1回戦が惨敗でしたので、久しぶりの敗者復活戦です。相手は弁理士春秋会です。1回戦で総崩れした投手陣が踏ん張り、投手戦（貧打戦？）となりました。初回の連打で3点を先取したPAが弁理士春秋会の追撃をかわし、3回戦進出を決めました。

試合結果（敗者復活戦）

	1	2	3	4	5	計
春秋会	0	0	0	0	2	2
PA会	3	0	1	0	x	4



3回戦の参加メンバー

3回戦の相手は、今年の3回戦で対戦したエレクトロス（審査第四部）です。暑さと強風と激しい砂埃の中、今年のリベンジをと頑張りましたが3回戦敗退となってしまいました。

通算成績は14勝14敗（不戦勝を含む）の五分となりました。

試合結果（3回戦）

	1	2	3			計
PA会	3	3	2			8
エレクトロス	9	6	7			22

《会員大募集！》

野球同好会では、特に若手（自称若手で大丈夫です）の新規会員を大募集しています。経験は問いません。テレワークで動く機会が減った方、仕事のストレスを解消したい方、是非一緒に楽しみましょう。マネージャーや応援団も募集しています。

少しでも興味がある方は、下記連絡先まで、お問い合わせください。

連絡先

幹事：中野圭二

E-Mail：nakano@nakano-pat.com



音楽同好会

高田寛人

1. 活動概要

音楽同好会は、音楽を通して交流を図ることを目的に活動しております。2014年末に発足しまして、まもなく十年になります。

音楽初心者から上級者まで様々なメンバーがおり、ロック、パンク、メタル、ポップス、ボサノバ、ジャズ、弾き語りなど、ジャンルも様々です。扱う楽器は、ギター、ベース、ドラム、ピアノ、キーボード、サクソ、トランペット、DJ ミキサー、マラカス、タンバリンなど。楽器が苦手な方で、ボーカルやダンス専門のメンバーも。演奏のできるバーを貸し切ったセッションや、バンドを組んでのスタジオ練習、演奏なしの飲み会での親睦交流も行っております。

2. ライブ活動

音楽同好会の一大イベントは、ライブハウス等を借りて同好会だけで開催する単独ライブです。コロナ禍前（2016年～2019年）は、年1回のペースでライブ活動を行っており、観客そしてゲスト演奏者として多くの弁理士の先生に参加いただいております。



<セッション懇親会の様子>



2020年以降、コロナ禍によりバンド活動ができず、ライブ開催が中断しておりましたが、2023年6月に「渋谷 REX」にて念願の復活ライブを実現できました。コロナ禍の鬱憤を晴らすべく、各バンドが精力的に練習を重ね、ライブに臨みました。本番では、本格的な照明や音響を存分に堪能しながら熱演を披露し、幕を閉じました。



3. 今後の活動

次回のライブ開催を検討しており、新規メンバーも募集しております。いきなりのライブ参加はハードルが高いなあ・・・と思われる方も多いと思います。まずは、飲み会やセッションに足を運んでいただき、飲みながら、食べながら、演奏を聴いてみる、楽器を少し触ってみるといった軽い気持ちで参加いただければと思います。

ご興味のある方は是非、一度イベントに参加して雰囲気を知っていただければと思います。今後も音楽同好会をよろしくお願いいたします！

同好会ブログ

<http://pa-music.jugem.jp/>



ランニング同好会

会員・渡部寛樹

ランニング同好会は、ジョギング、ランニング、ウォーキング、駅伝（応援を含む。）、その他走ったり、歩いたりすることに少しでも興味がある方が集まっております。我々の活動を3つほど、ご紹介いたします。

1. 月例皇居ラン

活動の中心は、皇居の周回コースでの月例ラン。主に毎月第3金曜日にお時間のある先生方が集まり、皇居を1周（走り足りない先生は2周）して、懇親会へと流れていきます。

スタートは一緒ですが、その後は各々のペースで走っています。ウォーキングでの参加もウェルカムです。

皇居の周回コースは、季節によって様々な表情を見せてくれます。何度走っても、飽きが来ません。

2. 日弁リレーマラソン

走っていると、“競争をしてみたい”という衝動に駆られるときもあるかもしれません。

ランニング同好会では、年に一度、駅伝大会に参加しております。そう、日本弁理士クラブが主催する日弁リレーマラソンです。今年で第7回となるこの大会ですが、ランニング同好会は、第1回から継続して参加をしております。

さらにありがたいことに、2チーム体制で参加しております（参加してくださる先生方、誠にありがとうございます。）。チーターチーム（いっちょやったるか！というノリの脚自慢の先生方のチーム（実際、みなさん異常に早いです。））と、マンチカンチー

ム（参加することに意義がある、怪我せずゴールが目標のチーム）というなぜかネコ科の名称を持つ2チームです。

チーターチームはそのミッションの通り、毎年好成績を残しております。そしてなんと、昨年は優勝までしてしまいました！本当に早いです！！（素晴らしい！）

ちなみに一方のマンチカンチームはというと、ちゃんと無事ゴール。プービーメーカーにはなりませんが、楽しくタスキを繋ぎました。

そんなお祭りのような一日を過ごしています。

3. 箱根の坂を体験ツアー

駅伝といえば箱根駅伝を思い浮かべる方も多いはず。そして箱根駅伝といえば、そう、第5区の山登りです。

ということで、今年初めての試みとして、箱根の坂体験ツアーを開催いたしました。

コースは箱根湯本駅をスタートして、箱根鉄道宮ノ下駅までの約6キロ。箱根駅伝の山登りのコースは約20キロの極一部ではありますが、箱根駅伝を体験するには十分な距離と坂でした。

箱根駅伝のTV中継で印象的な場所の一つである「大平台のヘアピンカーブ」を自身の足で走ることができたときは、ちょっとした感動を覚えました。

ランニング同好会では、これからも、走ること、歩くことを通じて、さまざまな体験をしたいと考えております。



ホースレース同好会

会長・福田 伸 一
幹事・伊 吹 欽 也、岩 見 晶 啓

新たに発足したホースレース同好会は、ホースレース（競馬）の魅力を共有し、新たな交流の場を設けることで、PA会の会員間のコミュニケーションを向上させることを目指しています。

最近開催したイベントは、2024年6月7日（金）の大井競馬場の屋内の指定席（L-WING・4F・ウイングルームA：7名×2室）でのホースレース観戦会でした。競馬場の雰囲気、競争馬の迫力、そして勝馬投票券的の中への期待感を共有することができ、とても盛況でした。

最近の公営競技の施設は、非常に綺麗になっており、屋内の指定席であれば、空調も効いており快適に観戦できます。フードコートも充実しておりますので、飲み物を片手に、自分が信じて買った勝馬投票券が的中することを願ってレースを観戦することは非常に楽しい体験だと思います。ホースレース観戦中は、大きい声も出せますので、日頃のストレスも発散できると思います。とはいえ、勝馬投票券を的中させることは難しいことなのですが、みんなで観戦すれば、誰かひとりには的中していることも多々あります。誰かが的中していれば、その興奮を共有でき、みんなで盛り上がれてしまいます。もちろん、全員ハズレということもありますが、「ちょっとレース展開が悪かったなあ」と軽く反省をして、すぐに次のレース予想に頭を切り替えましょう。次のレースがすぐに始まってしまうからです。悩んでいる時間さえ無く最後まで一気に楽しめることがホースレース観戦の楽しさのひとつだと思います。

ホースレース観戦が初めての方は、是非、ホースレース同好会のイベントにご参加ください。経験豊富な指導者たちがサポートしますので、安心して楽しめます。

ホースレース観戦のベテランの皆様にも有益な時間を提供できると思います。ホースレース観戦のベテランになると、それぞれが予想のコツをいくつか持っていると思います。参加された皆様の予想のコツをお互いに伺って、ご自身の勝馬予想の参考にしても

面白いと思います。意外な発見があると思います。

一人での参加でも友人を誘っての参加でも楽しめます。初めましてというご挨拶から入ることが多いのですが、ホースレース観戦が始まれば、その話題ですぐに盛り上がれます。お酒がなくても、誰とでもすぐに仲良くなれ、楽しい時間を共有できると思います。

最後に、ホースレース同好会の主戦場である大井競馬場について少しだけ触れたいと思います。大井競馬場は「東京シティ競馬」の愛称で親しまれ、都内からのアクセスが良く、ダート競馬の国内最高峰のレースが行われ、地方競馬最長の最終直線や世界唯一の左右両回りコースが特徴の地方競馬最大の競馬場です。近年はダートコースに白砂も導入されました。夜景も綺麗です。開催日によっては名馬を間近で見られるかもしれません。色々で見どころがありますので、ホースレース同好会のイベントを通じて一度は大井競馬場に来てみませんか？

次のイベントも鋭意計画中です。皆様のご参加を心よりお待ちしております。また、ホースレース同好会のメンバーも随時募集しております。

（写真：2024年6月7日（金）の大井競馬場でのホースレース観戦）





フットサル同好会

幹事・西田 憲孝
副幹事・鈴木 昇、原 亮太

1. 活動概要

フットサル同好会は、2013年10月23日、神楽坂のとある呑み屋に集まった有志により発足し、2014年4月に正式認可された同好会です。

現在は、毎月1回、主に平日（金曜日）の19時から21時の2時間、スキルアップの練習や試合形式により楽しくボールを蹴っています。時間があるメンバーは、その後に情報交換（もちろん、「弁理士業務」のです）を兼ねた水分補給を行うというのが毎回の行事になっています。

2. 活動場所

2020年の東京オリンピック開催の影響により、今まで活動していた東京体育館から明治神宮外苑フットサル信濃町コートを経て、現在は錦糸町の楽天地フットサルコートに主な活動場所を変更しています。



他会派のチーム等との交流も行っています。

3. メンバー構成

現在、登録メンバーは60人（女性プレイヤーを含む）を超えています。みなさんお忙しいので、全員が一同に集まることはほとんどありませんが、最近は、平均して毎回15～20名程度が参加してくれています。時には、25名前後も集まって下さった回がありました。

ほとんどのメンバーがサッカー未経験者であり、また、決して若者チームとはいえない年齢層でもありますから、基本的に激しいプレーをしていません。各メンバーは自分の体力にあったペースでボールを蹴っています。

フットサルは、サッカーと異なり、試合中の選手交代回数に制限がありませんから、すぐに休めます。

辛い思いをして走りまわることはありません。

したがって、フットサルに興味はあるけれども体力に自信がないという方でも、当同好会であれば、気軽に参加し、汗を流していただけだと思います。

さらに、男性は女性からボールを奪ってはいけないという女性に優しい「女子ルール」もあります。

【フットサル同好会の入会方法】

PA会のWEBサイト内にあるフットサル同好会のページから受け付けております。

4. もうちょっと詳しく

この同好会にはチーム名があり、「FC レ・ジル・ブルー (lesilesbleues)」といいます。チーム名の由来は入会した人以外には内緒です。上述の呑み会において、その場の勢いで決まってしまう名前なので、深みのある意味合いではないのですが、一応、おふらんす語のようです。興味ある方はインターネットで翻訳されてみてください。

そして、名前の通り、チームカラーは「青」です！いずれユニフォーム等を揃える時がくれば、「青系」になることは勿論でしょう。

5. 4年ぶりに開催された「知財業界のフットサル大会」に出場！

昨年（2023年）は、4年ぶりに開催された『知財業界のフットサル大会』の男子の部（一般の部）に出場しました。以前は、2017年～2019年の大会に出場し、2017年はMIXの部（男女混合の部）で準優勝、2018年は男子の部（一般の部）で準優勝の成績を残すことができました。

今回こそは優勝したいと臨んだ大会でしたが、まともや準優勝でした。。次回こそは、優勝を目指したいので、ぜひ皆さんの力をお貸してください。

この大会では、勝ち負けだけでなく、サッカーやフットサルの経験者、初心者、年配者、女性等の全員が楽しめるようなルールを設けて、知財業界全体の親睦を図ることを目指しています。



楽しみながら、優勝も目指します！

身体を動かすのが好きな方、日頃の運動不足やストレス解消をしたい方など、是非一緒にさわやかな汗を流して、リフレッシュしましょう！

PA 会運営資金に ご寄付いただいている先生方

令和6年度会計幹事 前 田 大 輔

PA 会は、伝統的にその会務活動に要する費用を会員の先生方による任意のご厚意を受けることにより運営させていただいております。

ここに、昨年度の会務運営費をご寄付いただきました先生方のお名前を掲載させていただき、PA 会の会務運営に対して賜りました深いご理解に心から御礼申し上げます。



郵便振替口座番号 0 0170-7-536820

(当座：〇一九店 536820)

加入者名 PA 会

赤染 陽子	大谷 保	小林 和憲	鶴谷 裕二	松田 嘉夫
朝比 一夫	大塚 文昭	小林 純子	寺川 賢祐	松本 悟
浅村 皓	大西 正悟	小林 勇太	内藤 拓郎	松本 健志
浅村 昌弘	大西 基貴	駒木 亮一	中尾 直樹	間山世津子
安高 史朗	大矢 正代	小山 京子	中隈 誠一	三上 結
足立 泉	大山健次郎	小山 剛史	長島 瑞希	水野 裕宣
安達 友和	岡田健太郎	齋藤 誠	中野 圭二	宮城 三次
網野 友康	岡田 守弘	坂野 博行	永原 彩子	宮佐 英紀
網野 誠彦	岡戸 昭佳	坂本 智弘	中村 訓	宮谷 昂佑
荒木 利之	岡部 讓	坂本 靖	中村 稔	宗像 孝志
飯島 大樹	小川 順三	櫻木 信義	並川 啓志	村木 清司
飯田 伸行	奥泉奈緒子	佐藤玲太郎	西下 正石	村田 実
井川 浩文	奥住 忍	佐野 邦廣	西林 將之	村田 豊
池上 徹真	押本 泰彦	篠田 卓宏	二宮 浩康	村松 大輔
池田 俊彦	尾関 健男	四宮 通	野上 晃	森 友宏
石坂 安雄	鬼鞍信太郎	柴田 泰子	野末 寿一	森下 賢樹
石塚 良一	小貫 正嗣	柴野さお里	萩原 康司	安川 優
石原 啓策	小野澤 亮	清水 初志	橋本千賀子	安永 喜勝
石渡 英房	帯包 浩司	清水 義憲	長谷川哲哉	矢富 亜弥
礪山 朝美	影山光太郎	下田 俊明	服部 雅紀	柳田 征史
井滝 裕敬	柏野由布子	新池 義明	花田 健史	柳元 八大
一色 健輔	加藤 朝道	杉村 憲司	浜井 英礼	矢野恵美子
井出 正威	加藤 孝雄	杉本 文一	早川 利明	矢野 卓哉
伊東 忠重	加藤 卓士	鈴木 敦	林 篤史	山口 和弘
稲垣 謙司	加藤 光宏	鈴木 康介	林 和夫	山口 健吾
稲葉真知子	加藤 佳史	鈴木 大介	林 昌弘	山口 正博
稲葉 良幸	金子 正彦	鈴木 利之	樋口 喜弘	山崎 晃弘
乾 裕介	神澤 淳子	須田 正義	平木 康男	山田 健司
井上 博之	神谷十三和	田浦 弘達	平田 忠雄	山田 朋彦
井上 元廣	上山 浩	高橋 徳明	平山 啓子	山田 稔
井上 義雄	亀山 育也	高橋 雅和	平山 啓子	山田 頼通
伊吹 欽也	川井洋一郎	竹村 恵一	廣瀬 隆行	山本 修
今村 正純	川寄 洋祐	田中 研二	福田 伸一	山本 哲朗
岩瀬 吉和	川野 由希	田中 成典	藤井 憲	山本 誠
岩見 晶啓	川村 憲正	田中 敏博	藤谷 史朗	吉田みさ子
上田 精一	桐山 大	田中 秀幸	伏見 直哉	吉延 彰広
植松里紗子	窪田英一郎	田中 恵	舟橋 榮子	若田 充史
生塩 智邦	黒川 朋也	田中 有希	穂坂 道子	和田 憲治
内海 現太	小池 孝史	田中 義敏	堀田耕一郎	渡邊 昭彦
遠藤 太介	河野 信哉	田邊 潔	堀籠 佳典	渡辺 和宏
大家 邦久	河野 英仁	谷 義一	本田 昭雄	渡邊 敬介
大木 利恵	國分 孝悦	谷田 拓男	本多 一郎	渡邊 伸一
大倉 恒太	小島 清路	谷山 尚史	前川 恭行	渡部比呂志
大崎 勝真	古関 宏	田村敬二郎	牧内 直征	
太田 昌宏	後藤正二郎	田村 良介	眞嶋 茂	
大竹 健一	後藤 政喜	千葉 絢子	松井 勝義	
大谷 寛	小西 富雅	坪田 一郎	松井 伸一	

叙勲・褒章受賞者（昭和37年以降）

秋	元	不二三	昭37	秋	黄綬	秋	沢	政	光	昭54	春	黄綬
			昭42	秋	勲五双光旭日		曾	我	道	昭54	春	黄綬
田	代	久平	昭38	秋	藍綬	吉	藤	幸	朔	昭54	秋	勲三旭日中
			昭44	春	勲四瑞宝	小	山	欽	造	昭55	春	藍綬
中	松	潤之助	昭40	秋	藍綬	小	川	一	美	昭55	春	勲五瑞宝
			昭42	秋	勲二瑞宝	入	山		実	昭55	秋	勲三瑞宝
森		武章	昭39	秋	黄綬	矢	島	鶴	光	昭55	秋	勲三瑞宝
湯	浅	恭三	昭39	秋	紺綬	野	間	忠	夫	昭55	秋	紺綬
			昭46	秋	勲三瑞宝	磯	長	昌	利	昭56	春	勲四瑞宝
湯	川	龍	昭39	秋	黄綬	三	宅	正	夫	昭56	秋	黄綬
浅	村	成久	昭41	秋	藍綬	吉	村		悟	昭57	秋	黄綬
小	川	潤次郎	昭43	秋	勲四旭日小	池	永	光	彌	昭58	春	勲四旭日小
竹	田	吉郎	昭43	秋	黄綬	光	明	誠	一	昭58	春	黄綬
			昭49	春	勲五瑞宝	高	田		忠	昭58	秋	勲三瑞宝
黒	川	美雄	昭45	春	勲五瑞宝	小	林	正	雄	昭58	秋	勲五双光旭日
中	島	喜六	昭45	秋	勲五瑞宝	戸	村	玄	紀	昭59	春	勲四瑞宝
松	野	新	昭46	春	勲四瑞宝	西	村	輝	男	昭59	春	黄綬
足	立	卓夫	昭46	秋	黄綬	渡	辺	総	夫	昭60	春	勲四瑞宝
			昭53	秋	勲五瑞宝	大	条	正	義	昭61	春	黄綬
清	瀬	三郎	昭47	春	勲二瑞宝	小	山	欽	造	昭61	秋	勲四瑞宝
原		増司	昭47	春	勲二瑞宝	松	原	伸	之	昭61	秋	黄綬
高	橋	修一	昭47	秋	紫綬	桑	原	尚	雄	昭61	秋	黄綬
			昭56	秋	勲四旭日小	中	村		豊	昭62	春	勲四旭日小
笠	石	正	昭48	秋	藍綬	田	坂	善	重	昭62	春	勲四瑞宝
			昭57	秋	勲四瑞宝	網	野		誠	昭62	秋	勲四旭日小
大	条	正義	昭48	秋	紺綬	岡	部	正	夫	昭62	秋	藍綬
伊	藤	貞	昭49	秋	黄綬	小	橋	一	男	昭63	春	勲四瑞宝
			昭55	春	勲五瑞宝	青	野	昌	司	昭63	秋	勲四瑞宝
沢	田	勝治	昭50	秋	勲四瑞宝	大	野	善	夫	平2	秋	黄綬
小	橋	一男	昭50	秋	藍綬	三	宅	正	夫	平3	春	勲五双光旭日章
飯	田	治躬	昭50	秋	黄綬	田	中	正	治	平3	春	黄綬
田	丸	巖	昭51	秋	勲五瑞宝	清	水	徹	男	平3	秋	黄綬
中	島	和雄	昭51	秋	勲五瑞宝	野	間	忠	夫	平3	秋	黄綬
味	田	剛	昭52	春	勲三瑞宝	今			誠	平4	秋	勲四旭日小
山	本	茂	昭52	春	勲三瑞宝	佐々	木	清	隆	平4	秋	勲四旭日小
田	中	博次	昭52	春	勲四瑞宝	羽	生	栄	吉	平4	秋	勲五瑞宝
柴	田	時之助	昭52	秋	黄綬	石	川	長	寿	平4	秋	黄綬
海	老	根	昭53	春	勲四旭日小	秋	沢	政	光	平5	春	勲四瑞宝
近	藤	一緒	昭53	秋	勲五瑞宝	緒	方	園	子	平5	秋	黄綬

安井幸一	平5	秋	黄綬	井出直孝	平16	秋	黄綬
瀬谷徹	平6	春	勲四旭日小	稲葉良幸	平16	秋	黄綬
富田典	平6	春	勲四瑞宝	飯田伸行	平17	春	黄綬
大塚文昭	平6	春	黄綬	村田実	平17	春	黄綬
野口良三	平6	秋	黄綬	竹内英人	平17	秋	瑞宝中綬章
浅村皓	平7	春	藍綬	平木祐輔	平17	秋	瑞宝双光章
江原望	平7	春	黄綬	渡辺望稔	平17	秋	黄綬
松隈秀盛	平7	春	勲四瑞宝	岩上昇一	平18	春	瑞宝双光章
長谷川穆	平7	秋	藍綬	田中正治	平18	秋	旭日小綬章
吉村悟	平8	春	瑞五瑞宝	加茂裕邦	平20	春	瑞宝小綬章
村松貞男	平9	春	勲四旭日小	杉本文一	平20	春	瑞宝小綬章
村木清司	平9	春	黄綬	村木清司	平21	秋	旭日小綬章
末野徳郎	平9	秋	勲四旭日小	川島利和	平21	秋	瑞宝小綬章
河野昭	平9	秋	黄綬	兒玉善博	平21	秋	瑞宝小綬章
桑原英明	平9	秋	黄綬	佐々木定雄	平22	秋	瑞宝小綬章
須賀総夫	平10	秋	黄綬	産形和央	平22	秋	瑞宝小綬章
平田忠雄	平10	秋	黄綬	古宮一石	平23	春	瑞宝小綬章
阿形明	平10	秋	黄綬	谷義一	平24	春	旭日小綬章
岩田弘	平11	春	勲三瑞宝	一色健輔	平24	春	旭日双光章
鈴木秀雄	平11	春	黄綬	神原貞昭	平24	秋	旭日双光章
杉村興作	平11	春	黄綬	福田賢三	平25	春	旭日双光章
森徹	平11	秋	黄綬	矢田步	平26	春	瑞宝小綬章
柳田征史	平12	春	黄綬	井上元廣	平27	秋	瑞宝小綬章
土屋勝	平12	秋	黄綬	山口昭則	平30	春	瑞宝中綬章
湯本宏	平12	秋	黄綬	安倍逸郎	平30	春	黄綬褒章
岡部正夫	平13	春	勲四瑞宝	松本悟	令1	春	瑞宝小綬章
久保田藤郎	平13	春	黄綬	渡邊敬介	令3	春	旭日中綬章
増井忠貳	平13	春	黄綬	大日方和幸	令3	春	瑞宝小綬章
松原伸之	平13	秋	勲五双光旭日	大西正悟	令4	秋	旭日双光章
安達功	平14	春	勲四旭日小	梅田幸秀	令4	秋	瑞宝中綬章
菊池武胤	平14	春	黄綬	狩野彰	令5	春	旭日双光章
添田全一	平14	秋	勲四瑞宝	小島清路	令5	秋	旭日双光章
星野昇	平15	春	勲四旭日小	塚中哲雄	令5	秋	瑞宝小綬章
渡部剛	平15	春	勲四瑞宝	加藤朝道	令6	春	旭日双光章
小池寛治	平15	春	黄綬	(注) 黄綬……黄綬褒章			
清水徹男	平15	秋	旭日双光章	藍綬……藍綬褒章			
宇佐美利二	平15	秋	瑞宝小綬章	紫綬……紫綬褒章			
神原貞昭	平15	秋	経済産業大臣表彰	紺綬……紺綬褒章			
大塚文昭	平16	春	旭日双光章	勲 瑞宝……勲 等瑞宝章			
林 鈺三	平16	春	瑞宝小綬章	勲 旭日中……勲 等旭日中綬章			
井上義雄	平16	春	黄綬	勲 旭日小……勲 等旭日小綬章			
松尾和子	平16	春	経済産業大臣表彰	勲 双光旭日…勲 等双光旭日章			
高見和明	平16	秋	瑞宝小綬章				

PA 会関係歴代弁理士会理事 (大正5年 - 昭和30年)

年 度	理 事
大正5年	中松盛雄 清水連郎
6年	中松盛雄 清水連郎
7年	伊東 榮 飯田治彦
10年	曾我清雄
11年	猪股淇清
	伊東 榮 清水連郎
12年	伊東 榮 猪股淇清
	浅村三郎
13年	飯田治彦 曾我清雄
	中松盛雄
14年	飯田治彦 曾我清雄
	中松盛雄
15年	清水連郎
昭和2年	清水連郎
3年	伊東 榮
4年	伊東 榮 杉村信近
5年	杉村信近
6年	中松潤之助 草場九十九
7年	中松潤之助 草場九十九
8年	浅村良次
9年	浅村良次 隅田秬二郎
10年	山中政吉 草場 晁
	隅田秬二郎
11年	田代久平 草場 晁
	山中政吉
12年	田代久平 曾我清雄
13年	曾我清雄 清水連郎
14年	山田正実 清水連郎

15年	山田正実 湯川 龍	
16年	沼 正治	
17年	沼 正治 杉村信近	
年 度	理 事 長	理 事
昭和18年	杉村信近	湯川 龍
19年	清瀬一郎	奥山恵吉
20年		沼 正治
21年		田代久平
		沼 正治
22年		草場 晁
		山中政吉
23年	川部佑吉	草場 晁
		山中政吉
24年	田代久平	広田 徹
25年		大西冬蔵
		田代久平
		広田 徹
26年	山田正実	大西冬蔵
27年	小川潤次郎	山田正実
28年		天谷次一
		小川潤次郎
29年		天谷次一
		山中政吉
年 度	会 長	副 会 長
昭和30年	川部佑吉	山中政吉

PA 会関係歴代幹事長・弁理士会理事（昭和31年以降）

年 度	PA 会幹事長	日弁幹事長	日弁副幹事長	弁理士会理事
昭和31年	田代久平			会長 中松 潤之助 川部 佑吉
32年	横 畠 敏 介			横 畠 敏 介 中松 潤之助
33年	山中政吉	大西冬蔵		黒川 美 雄 横 畠 敏 介
34年	黒川 美 雄			会長 大西冬蔵 黒川 美 雄
35年	黒川 美 雄			奥山 恵吉
36年	小橋一男	黒川 美 雄		若杉 吉五郎
37年	小橋一男			会長 浅村 成久
38年	大条正義			小橋一男
39年	小山欽造	浅村 成久		大条正義
40年	岡部正夫		西村 輝 男	池永 光 彌
41年	岡部正夫		西村 輝 男	会長 奥山 恵吉
42年	桑原尚雄	奥山 恵吉	三宅正夫	海老根 駿
43年	桑原尚雄		三宅正夫	岡部正夫
44年	秋沢政光		長谷川 穆	会長 湯浅 恭三
45年	秋沢政光		長谷川 穆	小山 欽造 松原 伸之
46年	野間忠夫	小橋一男	浅村 皓	西村 輝 男
47年	高橋敏忠		大塚 文 昭	秋沢政光
48年	安井幸一		高橋敏忠	野間忠夫
49年	浅村 皓		杉村 興作	会長 小橋一男
50年	大塚文昭	小山 欽造	栗林 貢	長谷川 穆
51年	西 立 人		菊池 武胤	杉村 興作
52年	津田 淳		田中正治	桑原尚雄
53年	杉村 興作		浅村 皓	会長 小山 欽造
54年	坂田 順一	岡部正夫	田中正治	浅村 皓
55年	菊池 武胤		久保田 藤郎	田中正治

56年	增井忠式		柳田征史	会長	岡部正夫
57年	村木清司	秋沢政光	浅村皓		津田淳
58年	柳田征史		阿形明		坂田順一
59年	田中正治		江原望		三宅正夫
60年	江原望		一色健輔	会長	秋沢政光
61年	阿形明		谷義一		柳田征史
62年	清水徹男	長谷川 穆	杉浦正知		村木清司
		(前期)			
		秋沢政光			
		(後期)			
63年	一色健輔		小池寛治	会長	長谷川 穆 阿形明
平成元年	谷義一		神原貞昭		江原望
2年	小池寛治		村木清司		菊池武胤
3年	神原貞昭	浅村皓	網野友康		増井忠式
4年	渡辺望稔		福田賢三		浅村皓 大塚文昭
5年	小塩豊		井上義雄	会長	浅村皓 谷義一
6年	井上義雄		飯田伸行		清水徹男
7年	飯田伸行	田中正治	渡辺望稔		神原貞昭
8年	網野友康		加藤朝道		小池寛治 田中正治
9年	村田実		小塩豊	会長	田中正治 渡辺望稔
10年	大西正悟	村木清司	村田実		加藤朝道
11年	福村直樹		大西正悟		村木清司 小塩豊
12年	渡邊敬介		松田嘉夫	会長	村木清司 飯田伸行

13年	松田嘉夫		古関宏	井上義雄
14年	福田伸一	谷義一	渡邊敬介	村田実
15年	本多一郎		福田伸一	大西正悟
16年	古関宏		井出正威	福田賢三
17年	狩野彰		岡部譲	谷義一
				一色健輔
18年	井出正威		本多一郎	会長 谷義一
				岡部譲
				渡邊敬介
19年	萩原康司	大西正悟	狩野彰	稲葉良幸
20年	神林恵美子		萩原康司	福田伸一
21年	福田賢三		神林恵美子	本多一郎
22年	伊東忠重	岡部譲	萩原康司	狩野彰
23年	中野圭二		伊東忠重	井出正威
24年	本多敬子		中野圭二	神林恵美子
25年	渡邊伸一		本多敬子	高梨範夫
26年	坂本智弘	渡邊敬介	渡邊伸一	上山浩
27年	杉村憲司		坂本智弘	小島清路
28年	堀籠佳典		杉村憲司	本多敬子
29年	高橋雅和		堀籠佳典	会長 渡邊敬介
				本多敬子
				渡邊伸一
30年	中尾直樹		帯包浩司	会長 渡邊敬介
				坂本智弘
31年 (令和元年)	篠田卓宏	福田伸一	中尾直樹	小西富雅
令和2年	鶴谷裕二		高橋雅和	杉村憲司
令和3年	鈴木大介		篠田卓宏	中尾直樹
令和4年	宗像孝志		鶴谷裕二	中野圭二
令和5年	帯包浩司	本多敬子	宗像孝志	萩原康司
令和6年	杉村光嗣		鈴木大介	鶴谷裕二

PA 会会員歴代常議員 (大正 11 年以降)

大正 11 年	曾 我 清 雄	中 松 盛 雄	草 場 九十九	飯 田 治 彦
大正 12 年	清 水 連 郎	飯 田 治 彦	草 場 九十九	中 松 盛 雄
大正 13 年	伊 東 榮	清 水 連 郎		
大正 14 年				
大正 15 年	秋 元 不二三	草 場 九十九	曾 我 清 雄	
昭和 2 年	浅 村 良 次	杉 村 信 近	曾 我 清 雄	草 場 九十九
昭和 3 年	猪 股 淇 清			
昭和 4 年				
昭和 5 年	清 水 連 郎			
昭和 6 年	清 水 連 郎			
昭和 7 年	原 田 九 郎			
昭和 8 年	草 場 晁	竹 田 吉 郎	中 松 潤之助	山 中 政 吉 原 田 九 郎
	清 水 連 郎			
昭和 9 年	田 代 久 平	山 田 正 実	清 水 連 郎	草 場 晁 中 松 潤之助
	山 中 政 吉			
昭和 10 年	影 山 直 樹	久 高 将 吉	田 代 久 平	山 田 正 美
昭和 11 年	浅 村 成 久	沼 正 治	高 橋 松 次	久 高 将 吉
昭和 12 年	足 立 卓 夫	湯 川 龍	金 丸 義 男	浅 村 成 久 沼 正 治
昭和 13 年	伊 藤 貞	大 條 正 雄	猪 股 正 清	金 丸 義 男 湯 川 龍
昭和 14 年	奥 山 恵 吉	曾 我 清 雄	大 條 正 雄	
昭和 15 年	芦 葉 清三郎	杉 村 信 近	奥 山 恵 吉	曾 我 清 雄
昭和 16 年	秋 元 不二三	山 田 正 実		
昭和 17 年	奥 山 恵 吉	金 丸 義 男	竹 田 吉 郎	山 田 正 実 秋 元 不二三
	湯 川 龍			
昭和 18 年	足 立 卓 夫	廣 田 徹		
昭和 19 年	大 條 正 雄	久 高 将 吉	山 中 政 吉	
昭和 20 年	秋 元 不二三	金 丸 義 男	竹 田 吉 郎	
昭和 21 年	奥 山 恵 吉	草 場 晁	久 高 将 吉	山 田 正 実 秋 元 不二三
	金 丸 義 男	芦 葉 清三郎	影 山 直 樹	竹 田 吉 郎
昭和 22 年	荒 木 友之助			
昭和 23 年	大 西 冬 蔵	田 代 久 平	大 條 正 雄	黒 川 美 雄 荒 木 友之助
昭和 24 年	伊 藤 貞	小 山 欽 造	草 場 晁	曾 我 道 照
昭和 25 年	横 畠 敏 介	伊 藤 貞	小 山 欽 造	草 場 晁 曾 我 道 照
昭和 26 年	大 條 正 雄	若 杉 吉五郎	横 畠 敏 介	大 野 龍之輔
昭和 27 年	中 島 喜 六	柴 田 時之助	廣 田 徹	大 條 正 雄 若 杉 吉五郎
昭和 28 年	小 川 一 美	小 橋 一 男	田 丸 巖	黒 川 美 雄 中 島 喜 六
	柴 田 時之助	廣 田 徹		
昭和 29 年	吉 村 悟	細 川 政之助	黒 川 美 雄	田 丸 巖 小 橋 一 男
	小 川 一 美			
昭和 30 年	中 島 喜 六	大 西 冬 蔵	細 川 政之助	吉 村 悟
昭和 31 年	小 橋 一 男	光 明 誠 一	中 島 喜 六	大 西 冬 蔵
昭和 32 年	松 原 伸 之	高 橋 松 次	柴 田 時之助	廣 田 徹 光 明 誠 一
	小 橋 一 男			

昭和33年	大条正義 松原伸之	小山欽造	廣田 徹	柴田時之助	高橋松次
昭和34年	小川潤次郎 小山欽造	三宅正夫	横畠敏介	岡本重文	大条正義
昭和35年	中島和雄	日下 繁	三宅正夫	小川潤次郎	横畠敏介
昭和36年	海老根 駿	田丸 巖	日下 繁	中島和雄	
昭和37年	桑原尚雄	相良省三	長城文明	海老根 駿	田丸 巖
昭和38年	岡部正夫 相良省三	松原伸之	山本 茂	長城文明	桑原尚雄
昭和39年	山本 茂 <small>(議長)</small> 石川長寿		松原伸之*	岡部正夫*	西村輝男
昭和40年	清水陽一	市東市之介	西村輝男	石川長寿	
昭和41年	吉田 功	渡辺迪孝	岡野一郎	市東市之介	清水陽一
昭和42年	池永光彌 <small>(議長)</small>		浅村 皓	渡辺迪孝	
昭和43年	秋沢政光 池永光彌	小川一美	和田義寛	野間忠夫**	浅村 皓
昭和44年	長谷川 穆 <small>(副議長)</small> 和田義寛		山下穰平	安井幸一	小川一美
昭和45年	大条正義	西立人	網野 誠	長谷川 穆	
昭和46年	栗林 貢 網野 誠	緒方園子 大条正義	高橋敏忠	杉村興作	西立人
昭和47年	田代初男 杉村興作	草野卓忠 高橋敏忠	今井庄亮	栗林 貢	緒方園子
昭和48年	小山欽造 <small>(議長)</small> 草野 卓		伊藤晴之 田代初男	大塚文昭	矢淵久成
昭和49年	中平 治	田中正治	伊藤晴之	大塚文昭	矢淵久成
昭和50年	津田 淳	柳田征史	久保田藤郎	中平 治	田中正治
昭和51年	秋沢政光 <small>(議長)</small> 柳田征史		石原孝志 久保田藤郎	江原 望	津田 淳
昭和52年	後藤武夫 秋沢政光	菊池武胤	土屋 勝	増井忠式	江原 望
昭和53年	中村純之助 増井忠式	坂田順一	桑原英明	菊池武胤	土屋 勝
昭和54年	三宅正夫 <small>(議長)</small> 坂田順一		細井正二 中村純之助	清水徹男 桑原英明	栗田忠彦
昭和55年	寺崎孝一 細井正二	井上義雄 伊東 彰	井出直孝	栗田忠彦	清水徹男
昭和56年	阿形 明 <small>(議長)</small> 寺崎孝一	伊東 彰	村木清司 井出直孝	大音康毅	井上義雄
昭和57年	影山一美 阿形 明	加藤建二	小池寛治	佐々木清隆	村木清司
昭和58年	野間忠夫 <small>(副議長)</small> 影山一美	小池寛治 鈴木秀雄	桑原尚雄 佐々木清隆	野口良三 加藤建二	松永宣行
昭和59年	西村輝男 湯本 宏 一色 健輔	須賀総夫 松永宣行	平田忠雄 桑原尚雄	浅村 肇 野口良三	福田賢三** 南孝夫 野間忠夫

昭和60年	立石幸宏	杉村興作	谷義一	小塩豊	大谷保夫
	西村輝男	須賀総夫	平田忠雄	浅村豊	南孝夫
	湯本宏				
昭和61年	岡部正夫 <small>(議長)</small>		大野善夫	明石昌毅	戸水辰男
	飯田伸行	岩本行夫	立石幸宏	杉村昌興	谷水義一
	小塩豊	大谷保稔			
昭和62年	吉村悟	大渡辺望稔	加藤朝道	岩井秀生	福田賢三
	神原貞昭	大野善夫	岡部正夫	明石昌毅	戸水辰男
	飯田伸行	岩本行夫			
昭和63年	森徹悟	渡辺龍三	橋本正男	小杉佳男	村田実三
	吉村貞昭	渡辺望稔	加藤朝道	岩井秀生	福田賢三
	神原貞昭				
平成元年	網野友康	押本泰彦	小橋正明	杉浦正知	西村輝男
	森徹	足立龍三	小橋正誠	小杉佳夫	永田武三
平成2年	阿形典孝	網野友康	押本泰彦	小高梨正明	杉浦正知
	西村輝男				
平成3年	荒井俊之	田中正治	中村豊	舟橋栄子	矢野裕也
	山内梅雄	阿形島典孝	足立豊	今	高梨範夫
	永田武三				
平成4年	田中正治 <small>(議長)</small>		稲葉良幸	江原望	香取孝雄
	神津堯子	福村直樹	荒井俊之	中村豊	舟橋栄子
	矢野裕也	山内梅雄			
平成5年	長谷川穆	二宮正孝	大垣孝望	木川幸治	松田嘉夫
	加藤卓樹	稲葉良幸	江原望	香取孝雄	神津堯子
	福村直樹				
平成6年	柳田征史 <small>(議長)</small>		新垣盛克	小川順三	阿部和夫
	社本一夫	清水邦明	長谷川幸治	加藤卓	二宮正孝
	松田嘉夫	大垣盛克	木川順三		
平成7年	阿部征史	新川添不美雄	小川門享	清水邦昭	社本一夫
	柳木清司	川渡邊不美雄	久門享	河野昭	佐野邦廣
	菊池武胤 <small>(議長)</small>				
平成8年	佐野邦廣	村木清司	川渡邊不美雄	久門淳一	河野昭二
	大西正悟	加藤伸晃	渡邊敬介	上島淳一	宇佐美利二
平成9年	上島淳一	宇佐美利二	大塚文昭	大西正悟	
	加藤伸晃	菊池武胤	小島清敬	佐久間	
	庄幸男	本多敬	小島清敬		
平成10年	大塚文昭	岡部讓	小島清路	古関宏一	
	小林隆夫	佐久間剛	小島清路	杉本正文	
	長沼暉夫	本多敬	庄井忠	山田正隆	
平成11年	岡部讓一	大高千鶴子	古関宏夫	小林沼暉	
	杉本祐輔	福田伸一	田中多一郎	小長沼忠	
	平木正紀		本多一郎	増井	
平成12年	大本多一郎	高神原千鶴子	田中英夫	平木祐輔	福田伸一
	高見和明	神原貞昭	松井伸一	醍醐邦弘	小西富雅
		神林恵美子			

平成13年	神小松	原西井	貞富伸	昭雅一	神醜	林醐	恵美子	子弘	清桜高	水井見	徹周和	男矩明	西萩	岡原	邦康	昭司	井関	出正	威治			
平成14年	清関	水	徹正	一男治	西浅春	岡村日	邦昭	皓	高井春	日出日	正	威讓	桜須小	井田林	周正純	矩義子	萩小狩	原野	康尚	司純(監事)		
平成15年	浅中	村上	健義一	皓一	江狩馬	原野場		望(監事)	小福河	小野島	純弘	子薫	中山健	一	望(監事)	越智隆	夫					
平成16年	井河	上合	千義	明雄	越鴨	智田	玄隆	式夫	小福河	小野島	純弘	子薫	中山健	一	望(監事)	越智隆	夫					
平成17年	井飯	上田	義伸	行	越鴨	田	哲彰	彰彦	藤谷	谷	史朗	朗文	星野	井伸	昇(監事)	井	上	山	浩			
平成18年	飯一	色	健忠	彦輔**	伊泉	東	忠克	彦文	泉	白	井東	篤篤	濱中	淳宏	宏	房	井	上	義	雄(監事)		
平成19年	伊一	色	健信	義	三望	上月	良	次	市伊	東	忠	重	濱石	中渡	淳英	房						
平成20年	櫻	木	信	義	望	月	良	次	伊伊	東	忠	重	石深	澤拓	英司	司	山	田	正	紀(監事)		
平成21年	大	西	正	悟	井井	滝滝	裕敬	敬	中中	野野	圭	二	深	澤	拓	道	一	色	健	輔(監事)		
平成22年	大村	田	賢	三	高佐々	高橋	誠一郎	雄	野板	上垣	忠	篤	穂金	坂井	道	子	堀	籠	佳	典		
平成23年	村福	田	賢	三	高佐々	高橋	誠一郎	雄	野板	上垣	忠	篤	穂金	坂井	道	子	堀	籠	佳	典		
平成24年	福本	多	一	郎	岡	戸	昭	佳	坂本	本	智	弘	渡高	邊	千鶴子(監事)	堀	籠	佳	典			
平成25年	本橋	本	千	賀子	岡坂	野	博	行	坂本	本	智	弘	渡高	邊	千鶴子(監事)	堀	籠	佳	典			
平成26年	橋青	木	充	彰	坂杉	野村	憲	司	坂飯	田	伸	行(監事)	狩	野	彰	加	藤	ち	あ	き		
平成27年	青狩	野	充	彰	坂杉	野村	憲	司	坂飯	田	伸	行(監事)	村憲	司	行(監事)	大	西	育	子			
平成28年	松井	孝	夫	啓	岩見	井	孝	夫	梅岩	見	晶	啓	飯梅	田	幸	秀	田	中	敏	博		
平成29年	大高	橋	雅	和	佐藤	橋	雅	和	岩小	野	晶	啓	梅谷	崎	政	剛	田	井	上	敏	博	
平成30年	田井	中上	敏義	博雄(監事)	高塚	谷	裕	二	佐鶴	藤	玲	太郎	小伊	野	曉	隆	治	栗	野	晴	夫	
平成31年(令和元年)	福一	柳	入	章	中	尾	直	樹	伊帶	藤	浩	司	下	田	俊	明	高	見	和	明(監事)		
令和2年	柳渡	邊	敬	介(監事)	大	尾	直	樹	伊帶	藤	浩	司	下	田	俊	明	高	見	和	明(監事)		
令和3年	岡高	加	藤	朝	小	島	清	大	山	育	也	路	濱	井	英	卓	宏	禮	幸	一		
令和4年	岡高	加	藤	朝	小	島	清	大	山	育	也	路	濱	井	英	卓	宏	禮	幸	一		
令和5年	舟加	稲	葉	立	良	幸	憲		龜前	山	育	也	篠長	田	卓	宏	樹	宗	像	孝	志	嗣
令和6年	舟加	稲	葉	立	良	幸	憲		龜前	山	育	也	篠長	田	卓	宏	樹	宗	像	孝	志	嗣

(注：*2年度議員 **1年任期)

PA 会 会 則

(名称)

第1条 本会はPA会と称する。

(目的)

第2条 本会は会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする。

(会員)

第3条 本会は前条の趣旨に賛同する弁理士であって、入会申し込みが幹事会で承認された会員を持って組織する。

- 2 幹事会は、幹事会の決定するところにより会員を退会扱いすることができる。
- 3 幹事会は、本人の申し出により、または幹事会の決定するところにより会員を休会扱いとすることができる。

(役員)

第4条 本会には次の役員を置く。

幹事長	1名
幹事長代行	1名
副幹事長	若干名
幹事相談役	若干名
幹事	若干名

- 2 各役員の任期は、定期総会で定めた日より1年とする。
- 3 幹事長は本会を代表する。
- 4 幹事長代行もしくは副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長欠けたるとき又は幹事長事故あるときは幹事長の職務を代行する。

(総会)

第5条 定期総会は年1回行う。

- 2 臨時総会は幹事会において必要と認めたとくに行う。
- 3 幹事長は総会を招集し、議長となる。
- 4 総会における議事は、出席全員の過半数を以て決する。但し、可否同数のときは議長がこれを決する。
- 5 総会においては次の事項を議決する。
 - 一 会則の改正及び会則に基づく規制の制定もしくは改廃に関する事項
 - 二 役員を選任に関する事項
 - 三 幹事会において総会に付議する必要を認めた事項

(幹事会)

第6条 幹事会は第4条の役員を以て組織する。幹事会は本会の運営に当たる。

(部会、委員会)

第7条 本会は総会の決議又は幹事会の決定に基づいて部会又は委員会を設けることができる。

(相談役)

第8条 本会に相談役を置く。

- 2 相談役は幹事会が選任する。
- 3 相談役は会務の運営その他重要な事項について幹事会の諮問に応じる。

(協賛会員)

第9条 幹事会は、会員が推薦する会員以外の者を幹事会の決定するところにより協賛会員と認定することができる。

- 2 協賛会員は、本会の行事中幹事会が決定する行事に幹事会の決定するところにより参加することができる。
- 3 幹事会は、協賛会員の認定を幹事会の決定するところにより取り消すことができる。

(会計)

- 第10条 本会の会計年度は1月1日に始まり12月31日に終わる。
- 2 本会の経費は会員の寄付金を以てこれに充てる。
 - 3 本会の資産は幹事会が管理する。

平成 4年 3月 6日制定
平成14年 3月23日改正
平成16年 1月 9日改正
平成26年 1月16日改正
平成26年12月11日改正

.....

PA会東海支部 規約

第1条 (名称)

本組織は、PA会東海支部と称する。

第2条 (目的)

PA会東海支部(以下、「東海支部」と略称する)は、PA会(以下、「PA本部」と略称する)の一つの支部としてPA本部が定める会則の目的に則ることはもとより、東海支部の会員相互の親睦及び福利の増進を図り、更に、日本弁理士会及び同東海支部の円滑な活動に寄与することを目的とする。

第3条 (所属会員)

東海支部は、PA本部の会員であって、日本弁理士会東海支部に所属する会員を以て組織する。

第4条 (役員)

(1) 東海支部に次の役員を置く。

支部長	1名
代表幹事	1名
副代表幹事	若干名
常任幹事	若干名

(2) 各役員の任期はPA本部の役員の任期に準ずる。

(3) 代表幹事は、PA本部の幹事、東海協議会の幹事を兼任する。

(4) 副代表幹事は代表幹事を補佐し、代表幹事の欠けたるとき又は代表幹事に事故あるときは代表幹事の職を代行する。

第5条 (役員会)

役員会は前条の役員を以て組織する。役員会は東海支部の運営に当たる。

第6条 (総会)

(1) 定時総会を年1回行う。

(2) 臨時総会は役員会において必要と認めたとときに行う。

(3) 代表幹事は総会を招集し、議長となる。

(4) 総会における議事は、出席会員の過半数を以て決する。但し、可否同数のときは議長がこれを決する。

(5) 総会においては次の事項を議決する。

- 一 規約の改正及び規約に基づく規則の制定若しくは改廃に関する事項
- 二 役員を選任に関する事項
- 三 決算報告、会員の除名、その他役員会において総会に付議する必要を認めた事項

第7条（PA本部との関係）

役員会において決定した事項のうち、PA本部の運営に重複し又は反するおそれがあるものと総会において決議された事項については、PA本部の幹事会による承認を得なければならない。

第8条（作業部会、委員会）

東海支部は役員会の決議により作業部会又は委員会を設けることができる。

第9条（相談役）

- (1) 東海支部は、相談役を置くことができる。
- (2) 相談役は役員会が選任する。
- (3) 相談役は役員会において、意見を述べるることができる。

第10条（会計）

- (1) 東海支部の会計年度はPA本部の会計年度に準ずる。
- (2) 東海支部は会計責任者を置くことができる。
- (3) 東海支部の経費は、PA本部から支給される支部費及び東海支部会員の寄付金を以てこれに充てる。
- (4) 東海支部の資産は役員会が管理する。

－附則－

1. この規約は平成29年7月1日より施行する。

PA 会 慶 弔 規 定

PA 会員等についての慶事及び弔事に関しては原則として以下により祝意又は弔意を表す。

1. 慶事に関する祝意は下記の方法によって表す。

- (1) 会員が叙勲を受け、褒章を受章し又はその他の表彰を受賞したときは、幹事長より祝詞を送る。
会員の婚姻等の慶事についても同様とする。
- (2) 春、秋の叙勲者、褒章受章者、その他の表彰受賞者には、受章祝賀会又はこれに代わる催しに招待し、祝意を表す。
- (3) 会員以外の弁理士が叙勲を受け又は褒章を受章したときは、幹事長より祝詞を送ることができる。

2. 弔事に関する弔意は下記の方法によって表す。

- (1) 会員又はその近親が死亡したときは、弔電による。
- (2) 会に貢献した会員又はその配偶者が死亡したときは、(1)の弔電に加え、献花又は香典を供する。
- (3) 会員以外の弁理士（申請により弁理士登録を抹消した者も含む。）が死亡したときは、その者の経歴及び功績を考慮し、弔電その他をもって弔意を表すことができる。
- (4) 本会代表者は(1)－(3)における通夜又は告別式に参列することができる。

附則

この規定の一部改正は、平成25年2月1日から施行する。

平成 4 年 3 月 6 日制定
平成 14 年 3 月 23 日改正
平成 25 年 1 月 17 日改正

PA 会入会申し込み

PA 会ではより多くの方々に入会していただくべく、広く門戸を開放しておりますので、お知合いの方で未加入の方がおられましたら、是非 PA 会への入会をお勧め下さい。

入会申し込みは、下記の PA 会ホームページの「入会案内」から行うことができます。また、FAX を利用される場合は、次ページの様式の入会申込書に必要事項を記入の上、幹事長宛に申込書を FAX して下さい（幹事長については、PA 会幹事会のページをご覧ください）。入会申込書の紹介者の欄には、紹介者をご記入下さい。

入会の申し込みを受けると、幹事長は、幹事会に入会の承認を諮り、異議がなければ入会を承認します。承認の後、庶務 2 部会より新入会者に入会が承認されたことをお知らせします。

住所等変更届

会員の連絡先住所、所属名（事務所名、会社名）、電話番号、ファクシミリ番号、電子メールアドレスなどの変更・追加につきましては、PA 会からの案内、会員名簿や会報の郵送、会員連絡網の整備の万全を期すべく、早めに幹事長または庶務 2 部会担当幹事までご連絡ください。住所等の変更は、下記の PA 会ホームページの「住所等変更届」からご連絡下さい。また、FAX を利用される場合は、次ページの様式の住所等変更届に必要事項を記入の上、幹事長宛に申込書を FAX して下さい（幹事長については、PA 会幹事会のページをご覧ください）。

PA 会ホームページ

<http://www.pa-kai.net/>

令和 年 月 日

PA会幹事長 _____ 殿

(ファクシミリ番号: _____)

フリガナ 氏 名		登録番号	
-------------	--	------	--

PA会入会申込書・住所等変更届 (いずれかを選択して下さい) を送ります。

所属名			
住 所	〒		
電 話		F A X	
電子メール			
大学等での 専 攻	法律・機械・電気・電子・化学・物理・金属・その他 ()		
専門分野	特許 ()・意匠・商標・その他 ()		
PA会希望 作業部会	第1希望	第2希望	
入会希望 同好会	ボウリング ゴルフ 麻雀 テニス スキー アウトドア 囲碁 野球 フットサル 音楽 ランニング(丸で囲って下さい。複数選択可)		
日本弁理士会 希望委員会	第1希望	第2希望	
紹介者			
入会の動機			

※ 住所等変更届の場合は、変更箇所のみ記載して下さい。

※ 紹介者がいない方は必ず入会の動機をご記入下さい。

編

集

後

記

生 塩 智 邦



本年度も無事に会報誌「PA」第43号が完成いたしました。

本年も弁理士会の役員選挙に向けて、準備等で多忙の中、執筆いただいた先生方のご協力に感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

コロナ禍が明けて2年目に入り、対面での活動が本格的に再開され、本書でも多くの先生方のご活躍をご紹介させていただいております。

当該会報誌が会員間の情報共有の一助になれば幸いです。

本号の表紙には、本年もアウトドア同好会の皆様から提供いただいた熊野古道ハイキング時の写真（2023年10月6～9日）を載せさせていただきました。同会の皆様、感謝申し上げます。

また、厳しいスケジュールの中、本年も、会報の発行にご尽力いただきました株式会社東伸企画の矢口洋行様、遠藤貴司様には深く感謝を申し上げます。その他、本書にご協力くださった皆様に改めて深く御礼申し上げます。

PA 第43号

令和6年9月1日発行

発行者 P A会幹事長 杉村 光嗣

編 集 P A会幹事会報部会

印刷・製本 株式会社 東伸企画

本会報の記載内容は、令和4年9月1日時点の事実に基づいて作成されております。
本会報内の文章・画像等の内容の無断転載及び複製等の行為はご遠慮ください。

